

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

監査委員から、随時監査報告書及び例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 立 身 万 千 子 議 員

○石山米男 議長 7番立身万千子議員に発言を許可いたします。

7番立身万千子議員。

【7番（立身万千子議員）登壇】

○7番（立身万千子議員） 皆さん、おはようございます。日本共産党の立身万千子です。

私たちの横手市では、不順な天候と猛暑の影響が農作物の作柄に厳しい状況をもたらし、来年は米づくりを断念せざるを得ないと落胆している市民が出てきました。それに追い討ちをかける形で、政府は農業関係のみならず金融や保険、看護師や介護福祉士などの人に対しても一切関税をかけずに自由貿易を進めていくというTPP、環太平洋戦略的経済連携協定と訳されますが、これへの参加に大きく足を踏み出しました。

今でさえ米価下落で打撃を受けているときに、穀物自給率が175%のオーストラリアや150%のアメリカのように自国の農業を手厚く保護している国と対等に経済連携を図るために競争原理を持ち込むということは、農業機械の製造販売や農産物加工企業、そして流通業など340万人もの失業者が出てしまうという農林水産省の試算を見る限りでさえ、TPPの締結は大変深刻な問題だと思えます。農産物の平均関税率を比較しても日本は鎖国どころか十分に開国していることを、国民は大勢にあおられることなく冷静に見ていかなければ、将来を担う若い世代に一層の重荷を背負わせることになるかと危惧するのは私だけでしょうか。

我が横手市でも、今議会は来年度の予算編成を前にして、市民も職員もいかに冷静かつ前向きに議論を深め尽くすかという課題に取り組まなければならない正念場であると考えます。その思いを込めて、私は通告に従い市長に質問をします。

初めに、任期付職員の採用についてお尋ねします。

市長は、今議会に一般職任期付職員の採用等に関する条例案を提案されました。その理由として、横

手市の最上位計画に位置する総合計画を遂行するに当たり、比較的手薄の分野に配置するという考えを示され、民間企業等での実績やスキルをもって職員の指南役と位置づけて採用するものであり、責任のある仕事をしてもらうので嘱託では間に合わない、人件費の総額が増えるとしても必要なコストととらえる、このように断言されました。この案は、平成14年に国が制定した地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づいているとの説明でした。採用の要件は、給与や各種手当、懲戒などの服務規程は一般職員と同様に適用されるが、年齢条件は定めず、当面の任期は2年で最長5年までの更新があり得るとのことです。

これらを踏まえて、市長は来年度4月1日付で4人の採用予定を明らかにされました。まずは行政改革担当の課長級1人。その職務内容は、平成28年度の特例期限の終了を見据えた課題に取り組むために職員や地域住民らが自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるような改革を目指す。次に、シティプロモーション担当の課長級1人。その職務内容は、横手市全体の情報発信戦略の構築、推進及び市民の皆さんや企業、団体と行政が一体となった魅力あふれる横手市の国内外への売り込みを図る。さらに、マーケティング担当の課長級1人。その職務内容は、マーケティング推進、調査、開発や、農産品、加工品を中心とした地域の食と農にかかわる産業の活性化を図る。4人目は、部長扱いの病院事務局長。職務内容は、病院事業の経営、企画、収支改善、資金計画、人材育成等全般を統括する。これらの採用に向けて年齢条件は定めず、UターンやIターンを含めて今月中に公募し、来月面接試験を行う段取りとのことでした。

全国的に見れば、既に137の市町村で条例を制定しており、IT、観光、企業誘致、危機管理などで採用されているとの当局の説明はありましたが、実際には各自治体がそれぞれ置かれているさまざまな状況を多方面から検証し尽くし、議会での否決も経験したり、応募方法の条件など議論、検討を重ねていると聞いています。以上のことを踏まえて、私は次の項目について市長のお考えを伺います。

まず、これまでの横手市の取り組みをどう総括されて提案の運びに及んだのか、3点にわたってお尋ねします。

1つ目に、これまでにバイオマスタウン構想や発酵文化、食と農の地域おこしなどについてさまざまなコンサルタントやアドバイザーを採用してこられましたが、その結果をどう検証されたのか、お聞かせください。

2つ目に、合併後の5年間にマーケティング推進課や地域づくり支援課が新たに創設されました。従来の部署では充足できず強化する必要性を市長は熱く強調されて設置したところですが、現段階でどう評価されているか伺います。

3つ目に、以上の検証と評価を踏まえ来年度から新たな組織機構に移る中で、少なくとも3つの部署ではスタッフ課長というポストが配置されることを市長は提案されています。部内の上司や部下との関連など、どう組織体制に位置づけるのかをお尋ねします。

次に、この任期付職員について全国の例を見ると、地方の中小都市には専門的人材が必要であるとい

う意見が大勢を占めています。国は、法律を制定した2年後の平成16年に法改正し、地方分権の進展に対応して、さらに任期付職員を採用する業務の枠を広げて自治体に推奨する方向であり、地方自治体は一層財源不足のために必然的に任期付の職員を採用することになるであろうという意見があります。しかし、当該自治体生え抜きの職員の理解を得るに十分な客観的合理性が必要であり、あつれきを生じさせないように留意することが肝心であるという意見もあります。

また、総務省の地方公務員制度調査会研究会での意見を見ると、恣意的な運用への懸念が特筆されています。つまり、政治指導者が自らの政治信条に恭順する者を要職につけて、より忠実に公約を実現するためにいわゆるイエスマンで固めてしまいがちな一面を持つことに対する懸念で、私もこの点を大変心配しています。市長は、現場の意見等を含め庁内の議論をどのように尽くして提案されたのか、政策会議に出されるまでに至る経緯をお尋ねします。

そして3つ目に、条例案では、法則にのっとり最長5年の任期としており、それ以降の生活保障がないために、転職先としての魅力に欠けることは事実です。本当に有為な人物が現職を捨ててまで応募するか、疑問が払拭できません。その上、横手市では決裁権を持たないスタッフ課長という条件のもとで応募者の予測はどのように立てておられるのかをお聞かせ願います。

この条例を制定して、肝心の職員の理解を得られるのか、そして、期待するに足る成果を得られるのか、私はこれまでの市長の取り組みを見ると極めて大きな疑問を持たざるを得ません。短期間で技術的な専門性は指南できたとしても、効率性を第一に追求する民間のノウハウだけでは自治体の業務は成り立ちません。横手市発展のため長い将来を見据えたとき、採用した職員の人材育成にこそ全力を挙げるべきではないかと私は考えます。

次に、教育委員会におけるほかの部署との連携強化について質問します。

これまでも連携やネットワークの必要性については幾度となく質問をし、市長のお答えをいただきましたが、連携や協働という言葉についての重要性は共通認識に至ったものの、具体策が見えてきません。今回は特に教育委員会に関連する事業と、市民の活動を通して来年度予算にぜひ盛り込むことを位置づけていただきたく、2点についてお尋ねします。

まず1点目は、福祉部門との連携が求められる生涯学習課の家庭教育支援チーム活動事業について、次のとおり質問します。

一昨年からです、3人のスタッフによる家庭教育支援チームは、さまざまな工夫を凝らして就学前の子どもを持つ保護者への支援や相談活動など意欲的に取り組んでこられました。このチームによる国内のモデル事業報告を見ても、地域の民生児童委員との連携や、携帯のネットサービスを活用して家庭、地域、学校を結ぶつなぎ役に大きく貢献している様子がうかがわれます。横手市においては、既に国がこのモデル事業を終了してしまった後も継続して実施してくださっていることに感謝の意を表します。さらに、当市では、南かがやき教室を初めさまざまな困難を抱えた子どもたちと親御さんを支えるシステムを推進してくださっていますが、このような手だてを講じても物理的、心理的に引きこもって社会

との接点を持ってないでいる親子にはなかなか有効な策が見出せないでいるのも現実です。

そこで、乳幼児期から学齢期の子どもたち及びその保護者と社会とのつなぎ役として、先ほどの家庭教育支援チームを市長部局や福祉部門と協働し充実した展開を図るといった仕組みづくりについて、市長のお考えをお聞かせ願います。

2番目に、男女共同参画後期行動計画で位置づけられている学校教育や生涯学習の役割をどう具体化していくかというテーマで質問します。

先般、男女共同参画フォーラムが南庁舎の講堂で開催され、そこで横手市の男女共同参画後期行動計画が完成間近であることが報告されました。前期の行動計画を拡充させて実践型にした計画であるということで、教育の場で男女共同参画を推進するという基本施策が明記されています。そこでは、県が監修した副読本を学校で活用させるという計画が挙げられていますが、具体的にはどう実施されるのか伺います。

次に、社会情勢の変化をかながみて、国ではドメスティックバイオレンス、いわゆるDV防止対策を新たに位置づけました。それにのっとり、横手市でも後期計画の中で重要項目に挙げていますが、これは中学生の子どもたちでもいわゆるデートDVの防止対策は必要と私は考えます。さらに、今は携帯やパソコンなどメディアを駆使し判断できる力を学校でも家庭でもつけていかなければならない時代になっています。特に、子どものおもちゃ扱いをされているテレビゲームなどゲーム機器については、インターネットの情報が直接取り込める無防備なものであることが余り世間に知られていません。クリスマスプレゼントやお年玉での目玉商品として注目されるこの季節はとりわけ、学校教育の範疇を超える問題であっても、メディアリテラシーについての教育委員会の役割は大きいと思いますが、男女共同参画行動計画と連携しての実践にどう具体化されるお考えかを伺います。

以上で私の質問は終わります。

昨年の暮れは、横手市でも年越し派遣村の意図を持って年末年始に庁舎を解放し、生活相談の体制をつくりました。今年は公の取り組みについて、東京都の場合、場所の提供はしないと声明しています。けれども、生活困窮者が減ったわけではありません。1人の市民も困ることなく新しい年を迎えることができるように行政も議会も手だてを尽くすことを呼びかけて、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 立身議員のご質問、2点ございましたけれども、まず1点目の任期付職員採用について、これにつきまして3点具体的なお尋ねがございました。これにつきましてまずお答え申し上げたいと思います。

最初に、これまでコンサルタントあるいはアドバイザー、これの利活用についてのお尋ねがございました。

これまでは産業経済分野を中心といたしまして外部から人材を招聘してまいったところでございます。短期的なアドバイザーは地域の実態と理想の差を埋めることができないわけでありまして、なかなか事業が進展しない例もございましたが、長くそういうことでおつき合いをしている方々からは、国内外の地域製品の販路や今後のトレンドと横手製品との比較など、さまざまなアドバイスをちょうだいしながら企業訪問にも活用させていただいておるところであります。中には、香港、台湾への製品輸出が国内の高級スーパーマーケットあるいはデパートへの販路拡大につながっているものも出てきておるところでございます。ご指摘の中にありましたマーケティング推進課などは、その実戦部隊としてアドバイザーと連携をしながら、私の、平たく申し上げますと手足となって活躍していただいていると、そのように思っている次第であります。

例えば、数年前までは、地域製品の海外輸出などは地方の市レベルが扱うものではふつり合いのようなお話をされる方もございましたが、中国を初めとする東アジアの急速な経済発展に伴い、全国各地の自治体が地域製品の海外輸出を競うような時代になってきております。新しく任期付職員を採用したい理由も、このような近年の経済状況の変化に伴って、さらにマーケティングやシティプロモーションの戦略を強化、再構築することにより、地域の雇用の場の確保を何とかしていきたいとの思いからであります。

任期付職員の採用の際は、病院事業を除けばスタッフ職の課長級として処遇し、担当の部下を数人つけ職務に当たってもらう予定であります。現場との話し合いについては、毎年春秋2回幹部経営会議を開催し、定期的に関係する部署との意見交換を行っておるところでありまして、関係する部課長においては、私の考えは十二分に理解していただいておりますと、そのように思っている次第であります。

応募者の予測につきましては、これはなかなか立てにくいところもございますが、首都圏、仙台圏を中心に、県などとも連携しながら各種ホームページを中心に情報発信をいたしまして、Aターンなどを意識しながら応募者の確保に努めていきたいと思っております。また、さまざまな情報発信能力を今高めて評価されておりますツイッター、ヨコッターにもお願いし活用していきたいなど、そのように思っている次第でございます。

大きな2つ目に、教育委員会における他部署との連携強化についてのお尋ねがございました。

多くは教育委員会から答えていただきますが、その中の2つ目にお尋ねがございました、2番目ですが、乳幼児から児童・生徒、保護者と社会とのつなぎ役をどのような部署でどう担わせて施策を進めるのかと、こういうお尋ねがございました。

これにつきましてであります。子育てに関する施策については、これまでも福祉部門と教育委員会とが連携を図りながら進めてきたところあります。今後も教育委員会や学校、民生児童委員、青少年育成横手市民会議などの関係機関、団体との連携を強化し、ネットワークづくりを図ってまいりたいと考えております。

なお、子育てにかかわるさまざまな相談の窓口としては、現在福祉事務所に配置している家庭児童

相談員、地域局保健師、地域ごとの子育て支援センターなどがその役割を担っております。また、これに加え、来春開設を予定しております駅前公共公益施設わいわいぷらざ内の、仮称でございますが、横手市児童センターにおいても家庭児童相談員を配置することで、休日も含めた相談受け付けが可能な体制をつくり、保護者が子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を充実させる予定でございます。

以上であります。

○石山米男 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 教育委員会に関する質問が数点ございましたので、お答えしたいと思います。

まず最初に、家庭教育支援チームの事業についてのお尋ねがございました。

家庭教育支援チームにつきましては、平成20年度に文部科学省のモデル事業として、子育て講座の実施や家庭教育についての悩み事などの相談事業、家庭教育関連の情報提供のあり方を検証するために設置いたしました。当初の予定では向こう3年間の事業としてスタートしましたが、国の事業仕分けにより昨年度で廃止されました。したがって県も手を引いたという状態でありました。しかし、これまでの支援の活動を通して、市民の視点で今後行政が行う家庭教育の問題点や課題について提案していただくことが必要だと考え、ご質問の中でも評価いただきましたが、今年度は横手市の単独事業として実施しております。現在もさまざまな事業で福祉事務所とは緊密に連携しながら事業を行っておりますが、今後も、この貴重な市民視点での提案を生かしながら、福祉事務所などの関連部署と連携を図って家庭教育支援の具体策を探ってまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画に関して、教育の場で男女共同参画をどう推進するのかというお尋ねがございました。

本市では、すべての小・中学校で出席簿、生活班や儀式の名簿等、何らかの形で男女混合名簿を使用しておりますし、県の共同参画関連調査においては、例えば「学校で男女とも同じように活躍の場があるか」の質問項目で、小学校で約89%、中学校では約91%が「ある」と答えているように、児童・生徒が学校生活そのものを男女共同参画の場ととらえる意識が高いなど、比較的好ましい状況にあります。また、かつては男女別で行われておりました技術、家庭、体育の実習、実技も、現在は男女共修として授業が行われております。

県教育委員会も求めている副読本「みんなイキイキ」の積極的な活用については、本市男女共同参画行動計画の施策にかかわらず、市内すべての学校が活用、あるいは活用を予定しているところであり、学級活動や家庭科、道徳等の授業を中心に男女共同参画の理念を醸成する教材として積極的に活用してまいりたいと、また、学校訪問指導の機会などを通じて一層積極的な活用について指導してまいりたいと考えております。

次に、DV防止対策についてのお尋ねがございました。

DV防止に関する指導につきましては、これまで主に高等学校で実施されていますが、本市の行動計画に小・中・高校生に対するDV予防セミナーの実施が盛り込まれたことを受けまして、小・中学校でもセミナーを実施していく予定であります。具体的には、今年度、県福祉環境部の要請を受け、増田中学校をモデル校としてセミナーが試験的に実施されました。今後、他校にも広めながらDV防止に関する教育の浸透を図ってまいります。

また、メディアリテラシーにつきましては、これまでも携帯電話、インターネットの利用状況調査を実施したり、県内で問題事案が発生するたびに指導の徹底を図ったりしているほか、各校において情報モラル教育の年間指導計画を作成し、教育計画の中に位置づけて実践していただいております。

なお、DV防止については、議員もご承知のようにプライバシー保護等難しい側面があることから、警察、児童相談所等の関係機関と連携しながら、慎重かつ効果的に働きかけてまいりたいと思っております。

○石山米男 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） 答弁ありがとうございました。

時間の許す限り一つ一つ私が納得するように伺ってまいりますけれども、まず、お答えに対しまして、最初に家庭教育支援チームのことから伺っていきたいのですが。

結局、国も事業仕分けで廃止をした、でも、横手市としてはその機能は、必要性を認めて継続をしていくというお答えだったと思います。実際、この3人の方々というのは職員じゃないわけですよね。嘱託でも頑張っていたとしても、その人たちがそのままいくというようなことでないにしても、家庭教育を支援するというその役割、これを担う機関が必要だということでは確認できたと思いますが。

市長はお答えの中で、地域局とそれから保健師さんたちとも協働し、そしてこれからできる駅前の公共施設には休日も含めた相談体制をつくっていくというふうに言われました。それが結局休日も含めたということですよね。ということは、別に私は職員がどうのこうのという意味ではなくて、そういう窓口に対してつなぎ役の人をずっと置いてくださるのか。いろんな問題を引きずっていて継続して相談をしていくという人たちがすごく今多いんですが、そういう人たちも含めて、そしていろんな相談の窓口があったださるのは大変ありがたいのですが、そこでは例えば駅前のそういう相談コーナーとか受付に行けば、相談しにくいこと、いろんなことをぼつと言えつないでくれるというふうに市民はイメージをしていいのかというのを伺いたいんですが。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま、来春オープンいたします駅前公共公益棟の中にできます児童センターの機能的なご質問のようでした。

先ほど市長も申し上げましたとおり、市民の方々の窓口に対する期待は非常に大きなものがあると思っております。いずれにしましても、この窓口強化というのは非常に重要な課題ということで、来春オープンの児童センターの方につきましては休日も対応できる体制をつくってまいりたいと

いうことであります。これらにつきましては、すべて職員で対応するというふうなことではなくて、いわゆるつなぎ役的なコーディネーター、子育て支援のコーディネーターを、人材を養成してまいりたいというふうな考え方を持っています。

当面のところにつきましては、やはり児童センターが機能していくためには、職員とそれからそこで働く非常勤の職員の方々、そして将来的に役割を担う子育てのコーディネーターの方々、そういった方々ときっちり向く方向を同じくして取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。その部分で、そのコーディネーターの方々の役割というのは非常に大きいわけですが、人材育成には多分一、二年というふうな形がかかるかと思えます。そしてまた、お一方だけの養成ではなくて、やはり複数のコーディネーターの養成がやはり将来的な子育て支援の、365日と申しますか休日も含む対応につながるというふうに考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思えます。

○石山米男 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） ありがとうございます。

まず私たちが、市民が心配するというのは、結局市民にとっては教育委員会だろうが子育て支援課、福祉事務所だろうが、そういうのは余り見えませんよね。でも相談できれば、そこからいろんな専門家のところにつないでくださればとてもありがたいわけで。地域づくり支援課という新しい課が結局男女共同参画にしろ、市民協働にしろ、あとNPOとの関連にしろ、そういうところの役割を担ってくださっているの。今の指定管理の問題もありますけれども、ここを管理するに当たって、そこも全部指定管理の方向に持っていられるおつもりなのか、そこら辺の方向性だけ伺います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 今議会の初日でも田中議員のご質問にもお答えいたしました。方向としては全体、わいわいぷらざだけじゃなくて再開発の2.2ヘクタールエリア全体を管理運営するような組織が立ち上がれば、そこで一元的に管理運営することが好ましい、あるいは望ましいのではないかと、そういうふうに現在も考えています。ただ、まだ全体を管理運営する会社が正式に立ち上がっているわけでもございませんので、近々、来春から指定管理云々ということにはならないかもしれませんが、将来的にはそういうことが望ましいのではないかとというふうには考えています。まだ具体的に全体をどうこうというのは、来春に向けてという動きはまだしておりませんので、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。

○石山米男 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） そこは結局いろんな、そのフロアフロアごとに全部コンセプトが違うわけですから、そこをぜひ慎重にお考えになっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいのですが、やはり教育委員会がほかの部署と連携して進める課題というのは、これからの3日間でいろいろ質問が出るとは思いますが、たくさんあります。学校給食に関する地場産品使

用でまず農政課、それから赤坂運動公園の整備ということで建設課、それからあと、伝統文化の継承ということについて各地域局や観光物産課との連携というのが求められていくので、教育委員会からいろんなところとつながっていかねばいけない、そういう事業がたくさんありますよね。

現に金沢地区では掛唄を子どもたちに、中学校の総合学習の時間を活用して取り組んでいるということなんですけれども、そこでは多分予算的にも時間的にも相当努力をされていると思います。例えば秋に開催される菊まつりについてなんですけれども、菊づくりの後継者育成というのを、前はずっとやってくださっていたけれども今は途絶えてしまったと。それを中学校の部活などに組み込んでいく、系統的に取り組むということをご提案したいのですが。現場の先生方は、来年度から学習指導要領を完全実施しなくちゃいけないということで、授業時間の確保に非常に苦慮されているということをお聞きしております。削除される総合学習の中で、アサガオのように栽培をしていくというのはもう本当に困難だと思いますが、横手市の観光行政の一環でもあります。将来を見据えた計画の中で方向性を示していただきたいと思うのですが、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいまの地域の伝統的な芸能なり文化なりといったことにかかわって、学習指導要領が改訂になりましたますます学校には時間的な余裕もなくなる中で、そういったものをどうしていくかというお尋ねだったと思います。

その新しい学習指導要領には、その地域の伝統文化、芸能等に関しても大事にしてほしいということがうたわれておりますので、時間があるとかないとかではなくて、地域のそういった特色、それから受け継いでいくべきものに関しては、小学校は小学校で、あるいは中学校は中学校でやはり大事にしていかなければならないというのが基本的な考え方です。

したがいまして、そういった、例えば今1つ例として菊づくりということをご挙げられましたけれども、そういったものが学校のどういった時間で、それから子どもたちの興味、関心、地域を見る目を育てるという意味でも、やっぱりここは学校現場にもひとつ工夫をしていただきながら、やらないということではなくて、やはりこの横手の地域の1つの大事な伝統的なものであるというのであれば、どう組み込んでいくかというような視点で学校のほうにも工夫をしていただくと、教育課程の中で生かしていただくというような方向で、この後も消さないようにしていきたいと考えているところであります。

○石山米男 議長 7番立身万千子議員。

○7番(立身万千子議員) 意気込みは大変伝わりましたので、ありがとうございます。

ただ、学校だけでは非常にこれからは困難だと思いますので、地域の方々の協力、力が非常に大きいと思います。ですから、子供会や恵比寿俵などいっぱいありますけれども、その点も含めて地域づくり支援課と連携をされて、そこら辺を努力していただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

次に、任期付職員について市長のお答えを今いただきましたが、大体本会議初日にいただいたお答えを確認したということで私は受けとめました。これからはいろいろ質問をされる議員もいますので、私

の場合、結局人材育成ということを私は壇上でも申し上げたわけですが、それについて市長のお考えを伺いたいのです。

やはり全国的には、地方都市ほどやはり専門的な部署、そして法律が改正されたのは、一定期間にどうしてもやり遂げなくちゃいけないという業務を任期付職員でこなすという意味を込めて改正されたとは私は受けとめておりますけれども。市長は、職員に対する指南役としてという、人材育成という位置づけを非常に強くおっしゃっていると私は思っています。人材育成のことで申し上げれば、今のお答えで、従来春と秋2回幹部の経営会議で、市長のお考えはそこで浸透しているというふうにお答えになったのですけれども、幹部の方々というのは、人事はボトムアップではない、トップダウンでなければ進まないというお考えの方々がいらっしゃいました。確かに決めるのはやはりみんなの意見でわいわいやるものではないというのは私は思います。

けれども、特にこの任期付職員の採用については全部の都道府県でもやっていますし、100を超える市町村が取り組んできた中で、ほとんどは来年の4月1日からやるというところが多いんですが、その中での教訓として、とにかく私は客観的合理性というふうに申し上げたのですが、いろんな方面から議論を尽くしたのか、そして生え抜きの職員と書いてありましたけれども、ここにいる職員とのあつれきを生じないようにしなくちゃいけないという総括がいっぱい出ていますね、これインターネットにしていますから皆さんご存じだと思いますけれども。ということは全国的にそういう問題があったということです。それをやっぱり心配するわけなんで。今これから条例をどのようにつくって、それをどうやっていくかという前にやはり私たちが考えなくちゃいけないのは、やっぱり生え抜きの職員を大事にして、トップダウンだけじゃなくて、そこから議論を尽くして育てていかななくちゃいけないんじゃないかということをお願いしたいんです。

市長が出された行政改革大綱にちゃんとついていきますよね、人材育成の推進、セルフアセッサーを増やしていく、そういうことがあります。セルフアセッサーというのは、ここに書いてあるとおり言えば、経営トップを初め経営幹部、職員を巻き込んで牽引役となって自ら実践することによって活動を推進、加速させていく、そういう役割を担う職員、その方をセルフアセッサーという。そうすると、結局市長に対してもはっきりと意見を物申す、そういう人たちがどんどん増えなくちゃいけないということを市長は書いているんじゃないかと私は思うんです。ボトムアップじゃないと言われますけれども、やはりそこを大事にするという方針が出されたからにはそこら辺を、春秋2回の幹部経営会議をやっていて、それが全職員に浸透していくのか、結局職員のモチベーションを維持して、市民と一緒に頑張っていくという職員がどんどん増えていくのか、そこら辺は市長はどうお考えでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、横手市の職員は、直接市の一般的な事務に従事する人間が1,100人を超えておるわけでありまして。年齢はもちろん違いますし、職員としてのキャリアを積み重ねてきた背景はみんなさまざまでございます。そういう同じ方向のもとで過ごしてきてこなかった方々が一緒になっているわ

けでありますので、なかなか組織運営は、正直申し上げておたおたしているところはたくさんございます。職員間の意思疎通を図ることを優先しておるといふことでありますけれども、そういう中で人材の育成というのは、これは議員おっしゃるような、議員は別に簡単だとは思っておらないと思いますが、これは正直大変な痛みを伴う、誰にとっても痛みを伴う側面がございます。人が人を育てるわけでありまして、人は感情をたくさん持っているわけでありまして、育てられ方にもやはり異議はあるだろうし、さまざまであります。

そういう中で、今回の私どもが任期付職員に求めているのは、トータルの意味での人材育成ではなくて、専門的なキャリアを積んだ方が持っているさまざまなノウハウをその専門分野で生かして委嘱させていただきたいと、こういうことでございます。これは市の職員を育ててもなかなか身につかない分野だと私は思っているのでございます。そういう分野もあるということでございます。

市の職員はどうしても従来、法律、条例に基づいて、そしてもっと言えば通達に基づいてがんじがらめの中で仕事をしてきた経験が多いわけでありまして、自分で考えて自分で判断して、時には反旗を翻すぐらいの気概を持ってやる経験はそんなに多くなかったと思います。しかし、これからは、まさに地方分権時代と言われる中で、そうであってはいけないと思います。地域発、地元発で考え発言していく、行動できる職員になってほしい、そのための人材育成の一つの方法として、私は、セルフアセッサの指摘がございましたけれども、そういう手法をととても大事だと思っています。それとあわせて、専門的な分野においてはそういう人間の力は借りなければいけないと。

異文化の人間が入ってまいりますので、そういう意味では相当の刺激はあるかなと思います。また、あるぐらいじゃないとなかなかうまくいかないのかなと思います。しかし、それを乗り越えて、しっかり受けとめてこそ、それぞれの、私が希望する、要望する組織の部分においては活性化するもんだと、そういう期待を持っているわけでございます。何とかそういう人材を採用できたら横手市にとってベストだというふうに思っております。

○石山米男 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） 今、市長がおっしゃったように、地域発、地元発で自ら考えて仕事のできる職員になってもらいたい、これは市民もそう考えています。1つ私が具体的に心配するのは、現段階でのことを知らないから多分心配しているんだと思いますが、病院職員、事務局長を部長扱いで4月1日から任期付職員を採用するということなのですが、その中身が収支改善等々というのが任務なわけですよ。全国的には本当に、米内沢を初めとして当たり前前に仕事をすれば、今のこの医療情勢からいって相当努力をしても赤字にならざるを得ないという自治体病院が、今横手市では2つとも健全に黒字で経営されています。そのときに、2つの病院を統括するものなのかそこら辺もわかりませんが、事務局長が来て収支改善、経営改善をしたら、市民は、じゃ合理化しかないじゃないのというような心配をするわけです。

今も、ぎりぎりになって、産休に入りたくてもどうしようか、有給休暇いっぱいあるけれどもとれな

いというような状況を私は聞いています。そういうときに、もっともっと合理化をする事務局長が来るというようなことでは、これは大変じゃないのかというふうに私でさえ思うのに、病院内部の職員さんたちは相当な危機感を持っているんじゃないかと思うんですが。その部局の中で、その病院の幹部だけじゃなくて職員たちの議論というか、そういうことは保証されたんですか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 病院の事務局長を採用するに当たってのお尋ねでございましたけれども、これは県内各地の事例として挙げられた病院の苦しい状況を見るにつけても、これは人ごとではないと、そうならないように、今がいいからといって、今安定しているからといって決して油断してはいけない事例だというふうにとらえているところでございます。これは経営者であります2つの病院長が最も感じていることだと思います。

病院の経営者は病院長であります。病院事業管理者が病院長でおられるわけでございますので、そういう中で、私は全体の管理をする最後の責任をとる立場でありますけれども、基本的には院長にお任せをいたしております。どちらの院長も今ご指摘のような、ご心配のようなことも十分に考えながら、そしてまた、悩み苦しみながらも職員の方の信頼を得て頑張っておられるわけです。それがやはり病院事業が安定しているということの証拠だというふうに思います。これは病院の事業における病院の従業員の定数を増やす改正もお願いいたしております。そういう例からわかるとおり何とか改善したいと、病院事業の安定化を図ることはもちろんでありますけれども、しかしそれは職員の方々と一緒になって頑張らなければならないことでもありますので、そういう意気込みは私も確認いたしておりますので。

病院事業における、例えば事務局長、合理的な経営をする手腕のある人間が仮に採用できたとしても、すべては院長の指示のもとに院長を補佐する立場で権限をふるうと、そういう範囲でございまして、ご心配はご心配として十分受けとめながらも、うまくやっていただけるものだというふうに思っております。

○石山米男 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） とにかく私たち市民は心配を、市民もそうですが、そこで働く職員さんたちの心配を、不安、疑問ですね、それを解消するための手だてを何とかつくってほしいということで申し上げているわけです。

あと、市役所職員さんは偏差値も高いですし、難関を突破して採用された方々です。そのように優秀な人たちが憲法を遵守して住民の福利向上のために邁進して、時には住民生活を阻む法律にさえ対峙して住民主権を守るという責務を有する、それはもう映画化されて、かまくら館で成功裏に上映されたお隣沢内村の老人医療費無料化の取り組みでも紹介されていることは皆さんご存じだと思います。

また言いますけれども、この第2次大綱を見れば、職員の意欲、気づき、自発性を高め、市民、これはお客様と市長は明記していらっしゃるのですが、市民の立場で考えて変革し続ける職員を育成することを目指すという人材育成の方針がここには書かれてあります。その方針を全うするには、時代背景は

違うとはいえ、当時の深沢晟雄村長のようにトップ自らが行動してみせて、職員のロールモデルになるべきではないかと私は思います。その姿を身近に見てこそ職員は、そして任期付職員もそうでしょうけれども頑張っていくのではないかとこのように思いまして、それはお願いして私の質問を終わります。

◇ 齋藤光司議員

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

18番齋藤光司議員。

【18番（齋藤光司議員）登壇】

○18番（齋藤光司議員） 市民の会の齋藤光司です。

今日の2番目として、壇上に立たせていただきました。

早いもので平成22年もあと20日余りであります。今、市としての最大の課題は、ごみ焼却場の建設地の決定である、そう言って過言ではないと思います。昨日、NHK特集の沖縄の基地問題で、中曽根元総理がいみじくも言うておられました。迷惑施設の地元理解、迷惑施設の地元対策は欠かせない、これこそが政治の要諦だと。まさにそのとおりだと私は思っております。市長には、どうか地元理解に万全を尽くしてほしいと思います。

それでは、本題に入ります。

今回、2つの質問を通告しております。1つ目は、今泉農業集落排水の処理センターの処理水を放流している堰が国営平鹿平野農業水利事業により平成24年度をめどとして取水口の閉鎖が予定されている中で、下水の処理施設において致命傷とも言える通年通水という部分での、下水の事業者である市としての対応が余りにも鈍い。今でさえ取水河川の河床の低下により取水量の低下、また、下流域である福地地区での農業基盤整備事業の用水のパイプライン化と、国営灌水M5、M6の整備により、この排水堰の用水としての必要性が脆弱化しているときに、この堰のこの後をどうしていくか、また、抱えている問題点を今どうするという質問であります。

小学校の子供たちがいなくなってしまうかもしれませんが、簡単にわかりやすく一言で言えば、下水道で大小便を処理した水を流している堰に水が来なくなる。今でさえおいがする堰に、これからどうするんだよ、そういう問題に対する1つ目の質問であります。

また、2つ目として、当市で2年続けてきた住宅リフォーム事業の平成23年度の予算化を求めている質問であります。

この2年で当地区の全世帯の約4%、1,500戸余りが補助金の恩恵を受け、住宅リフォームをして喜ばれている施策であります。また同時に、非常に景気が悪かったこの2年間、地元経済の下支え効果が非常に高かった施策であります。今年度は県との相乗りという形での補助をした結果、11月30日現在、市の補助額1億2,450万円に対して工事費総額23億円。工事金額が市の補助金額の18倍強という費用対効果で、すこぶる有効な施策であったと思います。今、景気の下ぶれが心配されている中、市としても

つとつとこの事業に知恵を絞りながらも、来年度も政策としてこの事業の継続をしてほしいとの思いを込めて質問をしております。

2つとも今の市民生活に直結した問題でありますので、当局にはどうか前向きな答弁をお願いいたします。通告どおり質問をしております。

1つ、今泉地区浄化センターの処理水の放流について。

1、処理水の放流堰である下夕堰が平成24年度の閉鎖が検討されている中で、下夕堰の通年通水をどのようにして図っていくのか、認識と対策を伺います。

2、浄化センター設立時の約束事である下流の集落部の未舗装区間についてのフリューム等での改修が現在、真角集落の真ん中で滞っています。集落部分200メートル弱だけでも敷設の継続が求められていますが、この後の対応と対策を伺います。

3、夏場の放流下流地においてアオコ、アオモの発生が著しい。そのための処理費用として、堰管理をしているおものがわ土地改良区が毎年約6万円処理費用を負担しております。この部分については、発生源である事業者負担が筋だと思いますが、今までのこのことについての認識と、これからの対応を伺います。

4、廃堰になった堰のその後の維持管理についての市のかかわり方についての基本的な考え方をお伺いいたします。

5、今泉地区処理センターだけでなくほかの地区の処理センターに関しても、現在クレーム、要望等が出ていないかどうか、そのことをお伺いいたします。

2つ目、平成23年度の住宅リフォーム補助金の継続について。

1、県よりも1年早く取り組んだという誇りと、何よりも当地区の経済の下支えとなっている施策であり、市民、業者にとっても継続の期待度が非常に高い施策であります。平成23年度も工夫をしながらの事業継続が図られるべきだと考えますが、見通しと方向性をお伺いいたします。

2、本市として2年続けてきましたが、平成21年度は市単独、平成22年度は県との相乗りという形でありました。使いやすさ、使い勝手という部分も含めて、種々の部分で経済効果、事業成果をどう総括しているのかお伺いいたします。

以上、大きく2点壇上からお伺いしました。再質問がないような答弁を期待しておりますので、どうかよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく2つお尋ねがございました。

まず1点目でございますが、今泉地区浄化センターの処理水の放流につきまして都合5点お尋ねがございました。

まず1点目でございますが、下夕堰の通年通水をどのようにこれから図っていくのかというお尋ねでございますけれども、これにつきましては、国営平鹿平野農業水利事業の整備進捗に関しまして、関連して下夕堰の白子川水系からの取水が平成24年度で閉鎖される予定でございます。このことについて、現段階での平鹿平野農業水利事業所の方針では、用水ポンプの新設などの何らかの代替策を講じながら流水を確保するための対策を考えているようであります。また、取水閉鎖後は、浄化センターの処理水ばかりではなく集落の防火用水等にも影響を及ぼすことから、今後は土地改良区との連携を密にしながら情報収集に努めまして、将来的な必要水量、あるいは電気料金などの維持管理費等の課題を解決していきたいと考えておるところであります。

2つ目に、集落内の未舗装区間約200メートル、これについてのお尋ねでございました。

今泉地区農業集落排水事業の実施に当たりましては、処理水の放流について下流集落部の未整備区間についてフリュームなどで整備することを、当時の雄物川町福地土地改良区との間で放流条件とされておりましたが、ご指摘のとおり一部未整備のままとなっております。今後は、水路断面などを検討しながら、廃材フリュームの活用を含め関係機関と協議を行い、水路改修の継続を検討していきたいと考えております。

3点目に、夏場におきます放流下流地におけるアオコ、アオモの発生に対する対策についてでございます。

今泉浄化センターが放流いたしております下夕堰はおものがわ土地改良区が管理いたしておりますが、夏場になりますと、ご指摘のとおりアオモなどの発生によりまして水路から水があふれてしまう部分があり、おものがわ土地改良区が経費をかけて清掃などを毎年実施いたしております。現在、白子川水系を用水として雄物川地域が利用しているため、おものがわ土地改良区が下夕堰を管理いたしておりますが、平成24年度からは国営平鹿平野水利事業によりまして、下夕堰は雨水、生活排水のみが流れる予定であります。したがって、雄物川町西野水利組合が春に実施している集雪や、おものがわ土地改良区が夏に実施しているアオモなどの除去は、平成24年度から実施しないことになるようであります。今後、土地改良区や水利組合、地域住民の皆さんと協議し、総合的に対策を講じてまいります。

4番目に、廃堰となった堰のその後についてのお尋ねがございました。

過去の国営土地改良事業等で農業用水路として使用されなくなった堰につきましては、それまでの管理者であった土地改良区では管理できないということであり、現在も管理主体は明確になっておりません。廃堰は主に雨水や農地、農業用施設の絞り水、沿線集落の生活排水の受け皿となっており、廃止による環境悪化が問題となって、沿線集落からの整備要望が合併前の旧市町村に提出されておりました。当時の市町村ではこの要望を受けまして、補助事業などの各種建設事業で発生した使用済み側溝などを活用しながら一部を整備することや、流水のない堰については建設残土を利用し埋め立てを行うなどで緊急的に対処してまいりました。現在、一部の地域では草刈りや植栽などの管理を行っていただいているところもありますが、依然として管理は行き届いていない状況にあります。

近年、廃堰については、そのほとんどが法定外公共物として市に譲与されており、基本的には市が管理せざるを得ない状況にあります。総合的な管理と整備には莫大な費用が必要であり、その対応には苦慮しているところであります。今後は、これまでの対応に加え、部分的に可能であれば払い下げを検討するなど、関係機関との調整を図りたいと考えております。また、下夕堰のように今後廃止が予定されている堰につきましては、管理主体を決定してから廃堰とするよう土地改良区と協議し、必要に応じ流水を確保するなど、その管理方法を定めてまいりたいと考えております。

この項の最後、5番目に、他地区における処理センターに関するクレームなどのお尋ねがございました。

現在、公共下水道を含め各浄化センターの放流水につきましては、当然ながら放流の水質基準を満たしているとともに、各施設に対するクレームや要望などは特に出されていない状況にあります。今後とも施設の機能を維持しながら水質などの保全対策に十分留意をしてまいりたいと思います。

なお、植田と川西の浄化センターにおきましては汚泥乾燥肥料をつくっておりますが、森の土という名称で希望者に無償配布いたしまして、農家を中心とした利用者から大変喜んでいただいている状況でございます。

大きな2つ目の、住宅リフォーム事業補助金についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、議員からもるご説明があったところでございます。昨年度から実施しておりますこの事業、昨年度の実績をあえて申し上げますと、623件、補助決定金額1億6,884万円、工事費総額14億873万円余りでありまして、これにかかわるリフォーム工事の元請業者さんの数は276業者でございました。今年度は、11月30日現在、申請件数905件、補助決定金額1億2,467万円、そして工事費総額22億9,200万円余りでありまして、地元の工事の元請業者の実数、333社でございます。大変多くの市民に喜ばれておりまして、厳しい経済状況下にあっても大いに効果を発揮しているものと受けとめております。

なお、今年3月より県もこの事業を開始しておりますが、県におきましては、来年度も引き続き住宅リフォーム補助事業を実施する方向で調整していると伺っております。また、国の交付金事業の中にも住宅リフォームに関する補助メニューが用意されていることから、来年度につきましては、これら国の制度の活用や現在行っている住宅リフォーム事業の制度設計も含めて事業全体を検討してまいりたいと思います。

この項の2つ目に、経済効果、事業成果についてのお尋ねがございました。

先ほど、実績等々については申し上げたところでございますが、2カ年で通算いたしましてリフォーム工事費の総額37億万円に達してございまして、緊急経済対策として建設関係及び資材関係事業者を中心とした市内産業の活性化や雇用の安定などの点で大いに効果を発揮しているものと判断いたしております。また、本事業の開始当初から、申請の受け付けを本庁及び8地域局のどこの窓口でも対応いたしておりますし、県の住宅リフォーム補助申請についても市の窓口で申請書の取り次ぎをすることにより、

申請のワンストップ化を実施して、市民の皆様への利便性を図っておるところでございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 市長は本当に前向きに答えてくれたんでよければいいんですが、具体的に、検討するで、やるのかやらないのかわからないんで、もう一押し少ししてみたいと思います。時間も余っているようなので。

それで、まず1つ目からなんです。やっぱり正直、処理水については基準を満たしていながらも、流れる水の中に乗れば大丈夫なんですけれども、水がとどまってしまうと腐るんですね、水が。それでアオコ、アオモが発生して、それが腐ってまたにおいがすると。

そういう部分の中で今この下タ堰、部長見に行ってくれて本当によかったなと思いがあるんですけども、その部分で、やっぱり下流地域の福地地区で用水としての機能というか、それが低下しているんですね。今言ったとおりM6の下になっているもんだから、それが流量がやっぱり増えているということと、それからパイプライン間で必要量が、絶対量が少なくて済むという部分ですね。それで、その部分の中で、やっぱりとまってしまうんですね、今も。取水口が閉鎖される前に、今現在。だからそこを上下水道部で知っていたのかどうか。知っていて対策をとってきたのかどうかということをお聞きしたいんです。まずその点についてはいかがですか。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 平成24年度の取水停止につきましては、私ども情報は聞いておらなかったというのが実情でございます。いずれ、24年度からということをお伺いいたしましたので、今後の対応につきましては、随時土地改良区とも協議しながら万全な方向で進めたいというふうに考えております。

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） これから本当にやっても、要するに施設から出るところまでは日々の管理の中でやっておられたと思います。しかし、一番肝心の流出先の堰、それに水が流れているかどうか。先ほど市長が言った職員の職責という形の中で、決められた今年かやれない職員がかなり増えているなど、大抵はですね。だからやっぱりそこだけに行く、あたり見てくるだとか、草があったら抜いてくるかとか、そういう形の職員でなければいけないだろうと。下水道部ばかりでないですよ、そういう形の中で、そういうことが求められているんだなという思いがしているんです。だからそこが足りない。だから、これからはやっぱりそういう教育が必要だろうということでもあります。

そして、ここの部分の中で非常に大事なものは、下タ堰という部分から今泉処理センターまでの距離なんですね、そしてそれからまた福地地区まで距離がある。ちょうど中流域に建てられた処理センターなんです。だから、今この取水堰の閉鎖が予定されているときに、白子川って湯沢市ですね、湯沢市から取水をして、皆瀬川を暗渠で通って、そして中島地区から出てくる堰なんです。だから、そこをやっぱり、中島の最上流部、要するに皆瀬川の堤防沿いにつくってもわらなければ困るんです。そこを理解し

てもらっていて当該土地改良区と検討していつてもらいたいですけれども、そこあたりぜひとも検討してもらいたいですけれども、情報交換の場は設けてもらえますか、地元の。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 今回の治水の停止に関しましては、いずれ夏場のアオコ等の関係もありますので、やはり渇水期の対策というのが一番大事だという中で、現在伺っている段階では用水等で水を送ってくれるというような話は聞いておりますけれども、これにつきましてもやはり確定したものでもないというような中では、やはりこれからは改良区さんと密接な連携をとりながら早急に今後の対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） お願いします。

それで、2つ目であります。

この2つ目について、金がかかるからやらないという話だったんですけれども、金がかからないでやれる方法がいくらかあるんですね。さっき言ったとおりに、要するに再利用したり。それで、金かかってやれないと言われたんです、言ったときに。実際、今それこそ当該地区の業者の資材置き場から100メートル分を見つけているんですよ、私はですね。今朝も行って勘定してきました、48個ありました。だから、金がないからとか何かとかという形の中でなくてももう少し、先ほど冒頭に言ったんですけれども、やはり下水道とか何かというのは迷惑施設なんですね、そういう部分の中では地元に対するフォローがやっぱり1つでも2つでも欠けるとそれが積み重なって今回の佐吉開、種々のそういう部分の中で非常に今難儀しているというのは、これの延長線上にあるものだなと私は思っているんです。だからこそ真剣に対策を打ってもらいたい。そしてまた、この真角地区については60軒の集落です、60軒の集落で30軒のところまでやって、あとの30軒やらないというのは、これはちょっといかなものかと、公平感に関しても。

そしてこれは非常に市長に対して申しわけなかったなという思いの中で、私も悪かったんですけれども、地元対策で地域協議会の中にこうやってくださいという形で出ているけれども、大きな予算が食うからだめだという形の中でこうやっていたけれども、その部分について、その水の腐れたところの母さんが言うには、合併したら何もやってくれない、合併のせいになされていたんですね、ずっと。合併する前はいくらかずつやってきたんですけども、合併した後1つも手をかけていないもんだから、その堰1本のことによって合併の効果は1つもない、合併は悪いもんだと。これは本当に我々の地元の中で、私の至らなさの中で市長に迷惑かけたなという部分は非常に感じました。ここから謝っておきたいと思えます。

だから、そういう部分の中で非常に迷惑かけている部分はあるなと思いつつも、これは資材も見つけました。あとは少しの工事費で9メートルでも20メートルでも、検討するでなくてやっていきますと言ってもらえますか。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 未整備区間の整備につきましてでございますけれども、十文字地域局のほうで一部は整備しておったわけですが、いずれ流末のほう、議員がおっしゃっている200メートル部分が民家があるというような部分でございますけれども、それらの整備につきましては、いずれ今の取水の系統がどういうふうになるか、水量も含めましてやはり断面等も精査しながら整備する方向でいきたいと思っております。資材につきましては廃材等を活用しながらできるだけ経費のかからない方向で進めたいというふうに考えております。

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） それから3番目。1つずつこうやっていくといいですね。

3番目、アオコ、アオモの発生についてでありますけれども、これは24年度から市が持つというんですけれども、私は23年度からこの6万円については市が持つべきだと。ということは、実は堰の管理として、用水の管理については春普請というのをやるんです。春普請についてはおものが改良区がちゃんとした経費をかけてやっているんです。この6万円というのはそのアオモ対策、その部分の6万円なんです、人夫賃として。これ調べてきたから絶対間違いありません。だから、その部分の中では、やはりその前がアオモが出ているということは別なものも、やっぱり今泉処理センターの下流部においてアオモ、これが出ていて、その対策のために6万円かかっている。この事実があるわけですから、24年度と言わず来年度事業でこの負担はするべきではありませんか。その見識をお伺いします。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 今回の維持管理の負担金の件でございますけれども、市といたしましては、当然取水の関係で水量等の変化もあるという中で、従来は負担金というものはなかったわけなんですけれども、やはりそういう、改良区のほうでは揚水機のほうのポンプを設置するということと、それから今後の水路の維持管理については、やはり水量等が変わるという中では、また従来と変わった部分が出てくるのかなというふうに考えておりますので、そこら辺も含めて、協議の中で市でどうしても負担しなければならないものだとすれば当然負担していきたいというふうに考えております。

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） そこを、この間から非常に疑問だったのは、廃フレームを使ってやってきているんですね、大体3メートルぐらいの幅の堰なんです、ずっと。それが廃堰に2メートルぐらいのフレームをつけて、急に取水口になくなったからといって、そこで急にしぼんで50センチか60センチ入れるのは、これはまずいだろうと。やはりもう七、八百メートル全体であるんですかね、それについてはやっぱり同じ断面でいかないとこれは無理なんではないかという話もしたところであります。そこは検討してやるということですので、十二分に検討を重ねて、後々困らないようにやってもらいたいというのを1つ要望しておきます。これは下水については前向きにとらえてもらっているという思いの中で期待しておりますので。

ただ、非常に堰の部分、市長にさっき触れてもらったんですけども、市として今までただ乗りしてきたと、行政としてただ乗りしてきたという思いが非常にあります。それが今ようやく表面化して、これは大変な問題だと。前議会で佐藤功議員がこう言って、のめないという形の中でありました。それについてよくよく考えてみますと、用水については非常に真剣になったんですね、単に水をかけるという部分の中では。そういう部分の中で公的にも、雄物川筋土地改良区、あるいは当該土地改良区において専門にその用水を、いかに水を持ってくるか、そのことを考えてきた。そして、近年、それこそ今の構造改善事業等で諮られてきたときに、用水のネットワーク化は非常にできている、計画性を持ってできているんですけども、その排水についてのネットワーク化がどうもうまくない。

だから、市に道路台帳等いろいろあるんですけども、この生活用水も含めて、この水はどこに流れるんだと、どこに行くんだと、どこが危険区域だと、職員についてもわからないんですね。困ったときに、においがしたときには環境課、道路の雨水対策については建設部の道路河川課、さまざまその窓口も変わってくると。でも、市長がさっき言ったとおりに、非常に身近な問題で逆に転用を重ねることによって廃堰でないけれども埋まってしまった青線いっぱいあって、その問題というのが噴出しているんです。我々も議員活動の大部分をそういう苦情に割いてしまっていると。

だから、真剣に今その部分を考えてというよりも、どういうふうになるか、その幹線だけでも市としてやっぱり見定めるといふか、方向性をやっていって、これからの区画整理事業も含めてなんですけれども、それに利用していく、相乗りしてやっていくという、その基本設計を結ぶためにもそういうものが要すると思うんですけども。そういうものを取り上げるというか、要するに堰の水路台帳みたいなものをつくり上げるという気持ちはありませんか、必要性もありませんか。それが当該事業がどこになるかわかりませんが、そのこと自体もわからないで質問しているんですけども、我がほうだと思ったら発言してもらえますか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 土地改良区の水路につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように整備する段階で、その後の用途が廃止された分についての所管がはっきりしていない部分というのが実際あるわけでございまして、それらが市内にどういうふうな形で何カ所ぐらいあるのかというところは現在把握しておりません。いずれ、この後の問題として、法定公共物絡みで整備するとすれば相当の経費と時間がかかるよということは一先ほど市長が答弁しました。まず、とりあえずは各土地改良区と協議しながら実態の把握に努めたいということは考えておりますので、しばらく時間をお貸し願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 早急に取りかかることだからやっぱり初めて、今日言って明日やれという話ではないと思いますけれども、やっぱり取りかからないといつまでたっても始まらない、まずは始めることだということだと思います。非常に、1つの、においがするから大変だという母さんの言葉からこ

ここまで煮詰めると、問題が山積しているんだなということを始めて知りましたがけれども、大変な問題です。みんなで真剣に考えていかないと大変な、雨水対策それから生活排水、要するに自分の家の雪はなくなればいいんだけど、下流部においてその雪がどんないたずらをするかという部分を考えないでやっているんですね、みんな。そういう部分を含めてやっぱり真剣にやるべきだと、そのように思っています。

下夕堰の整備についてはどうかひとつ早急に、拙速で構いませんので、どうかひとつよろしくお願いをしたいと思います。それで1番のほう、まず終わります。

2番についてであります。

これについては、それこそ皆さんが要望して、これは市長、本当に英断だったと思います。どこかの市長は専決をやり過ぎて首になりましたけれども、7,000万円の専決は私は非常に英断だったと。まだ2,500万円残っているそうでもありますので、まだまだ大丈夫だということをここで一言報告をしながら、来年度、本当にやるつもりだということを聞いてその質問を終わりたいんですけども。市長、この住宅リフォームについて所見があったらお伺いをして。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁の繰り返しになる部分もありますけれども、県がやる予定でございます。国がいろんな取り組みをするという動きもございます。そういう中での、3年目はどういう形でやったら我々の体力に合った、そして効果があるような施策になるかという制度設計がとても大事だなというふうに思っております、そういう技術的な部分も含めた検討と詰めをこれからしてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員。

○18番(齋藤光司議員) 制度設計の話が出ましたんで、非常に私もこの部分については寝ながらですけども考えております。そういう部分の中で部長から話がありました。どうも新築件数が伸びない部分の中で大手の業者、要するにここに出張所あるいはアパートの一室を借りた部分の中で、補助金対策のために、本来の目的であるこの零細業者、これの救済、要するに10万円でリフォームしてもらえば1万5,000円の手間ぐらひは市のお金でもってみんなにやってもらって、つくった人もいい、それをつくってもらった人もいい、市としてもさまざまな対策の中で効果が、要するに官のお金だけでは景気の下支えはできないから民の力も借りようぜという話の中で始めた事業なんですけれども、どうもリフォーム自体が主業種になってしまって、非常に県外業者が目立つんです。

今、中身まで実際に部長から、所管が変わったせいで聞いていないんですけども、リフォーム請け負います、何々ハウスとかという形の中でやっていて、本来ここに本籍を置く、孫請、下請でない、本当に身になる形の中でやっているかということを非常に疑問に思っているんです。そこあたりの分析ができていくかということをして1つ。

それから、今言ったとおりに、今15%、県が10%、5%、15%でやってきました。今財力がこれだけ

乏しいときにその15%のままですとやっていけるのか。要するに、今回は専決で、さっき英断だと言いましたけれども、当初からこれだけしかないよという形の中で頭打ちをしたやり方をしていくのか。それからもう一つ、やり方の中で、今リフォーム全体の中で輪をかけていますけれども、例えば下水道の普及率を上げるためには下水道に絞ると、種々の方法があるわけでありまして。

そういう部分の中で、そういう部分を検討してより効果的なやり方、この間は総務部長に建設部長のときに言ったのは、その15%は市で出す5%部分でいいから、くぎの1本でも、それからたるきの1本でもいいから市内の業者を利用してくれという、そういう仕様をつけるべきではないかという話をしたところでした。事務量が煩雑になる等々の理由の中でそれは採択されていませんけれども、そういう部分を含めて工夫という部分の中で、どういう形の中で部長は考えられているか。これからアイデアを募集するんなら募集するんでいいですけども、そこをもう一工夫いじらないと、1番議員の木村君がいつも言うとおりの、あれかこれかの選択になってしまうと思うんです、予算に限られる中では。でも、少なくともあれもこれもやっていただきたい議員ですので、その中では工夫がどうしても必要だという中で、その工夫を所管の部長としてどう考えているか、一言お聞かせください。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 第1点目の、業者についての分析をしているかということでございますけれども、今年度の実態でありますけれども、905件のうち、10件以上申請した業者さんというのが13社ございます。昨年度も同じくらいの状況であったようでありますけれども、ほとんど、確かに何々ホームというお名前のついている業者もありませんけれども、市内で建築業をなさっている方々が主でございます。また、10件以下の業者が、総数では333件でありますので、320件余りは10件以下ということで、1件だけの業者さんですとかかなりの数がございます。そういった意味では、幅広く工事をしていただいているなというふうに判断しております。

2点目の、15%ということでございますけれども、先ほど議員からもご指摘ございましたけれども、18倍強の費用対効果というお話がございました。この点について私どもの考え方としましては、事業を行う前のリフォームの実態が、建築確認申請でありますと改築でありますとかまた増築については市のほうに届け出がなされますけれども、それ以外のリフォームについては届け出をなさらずにしているということで、実際の20年度までのリフォームの実態というものがわからない状況でございます。そういった中で事業効果がどの程度あったかというのは非常に難しいお話になるかと思っておりますけれども、私どもはリフォームが完成した段階で完成検査を行っておりますけれども、その段階で、申請された方ですとか家族の方々から聞き取り調査という形で、どうして今回リフォームを行ったのかということでお話を伺っております。そういった中では、補助金がきっかけになったという方々がほぼ半数おられます。そのことを考えますと、やはりこのリフォームの補助金というのが市内の内需拡大に大いに役立っているということは間違いないというふうにまず思っております。

あと、このリフォーム事業は、対象となる世帯数、3万1,000世帯ということですが、実際に

対象となる住宅そのものは2万4,000戸ぐらいが対象ではないかなと。そういった中で、平成17年度に県のほうで県内の住宅の今後の意向について調査を行っておりますけれども、その中では36%ほどの方々が住宅を改善したいと。特に高齢化対応ということでバリアフリーのそういったものについての対応をしたいという意向が強いようですけれども、いずれ36%の方々がそういう修繕を行いたいというふうに答えております。その中で、横手市に大体その36%を勘案してみますと、今後約10億円、現在の補助金の一軒当たりの平均が14万円ほどですので、すべてリフォーム補助を対象にしていくとなると10億円の事業費が必要になるというような形になりますので、この辺、経済状況、また国なり県なりの動向を踏まえながら、どこまでその対策を実施するかという部分も含めてその制度設計等も考えてまいりたいと思っております。

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員。

○18番(齋藤光司議員) 本当に何というか、この事業に関しては非常に評判がいいんですね。ただもらうばかりでなくて、やっていない人もやっぱりいくらかでもためて私もやりたいよなという形の中で、新築はやれないけれども、水回りも含めて今元がなくてという人がかなりいるんです。今の潜在化している中に。その中で、未来永劫続けたいというのではなくて、やっぱり正直言うと景気の下支え、あるいは施策としては来年度は3年目、少なくとも3年あるいは5年というスパンの中で施策として、やっぱり期限を設けてさあやれという部分がないとできないと思うんですね、ずるずるでなくて、施策というのは。だから、そういうことの中でも、今の制度設計の中で検討していただいて、よりよいものにしていただきたいと、そういうことであります。1年早くやったというプライドはどうしても、1年早くやめるといってはいないんで、どうかひとつよろしく願いをしたいと思います。

それでは、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時11分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋 大 議員

○石山米男 議長 12番高橋大議員に発言を許可いたします。

12番高橋大議員。

【12番(高橋大議員)登壇】

○12番(高橋大議員) 風邪声で申しわけございません。

12番、会派さきがけの高橋大でございます。

私は、これまで6年間にわたりまして議員活動を続けてまいりましたが、今一般質問が私にとりまして独身最後の一般質問となろうかと思っております。思いを新たにいたしまして自己の研さんに励みながら、精いっぱい市政発展のために今後も力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、早速ですが一般質問に移りたいと思います。

質問は大きく3件ございます。

まず1件目、知財侵害への対策についてであります。

東アジア諸国、特に中華文化圏である中国、台湾などにおいては知的財産権に対する認識が十分に醸成されていないようであります。そのような情勢のもとでありますので、世界的に評価の高い製品、いわゆるブランド物の模倣品の発生はこれらの国々においては特に後を絶ちません。日本の製品は、高品質であるとか、安全安心であるなどといったよいイメージは現地においても定着しております。そのため、これまで数多くの日本製品が模倣のターゲットとなり、被害に遭ってまいりました。最近では、模倣品どころか日本の地名や会社名、商品名などが当事者の知らぬ間に第三者によって冒認出願され、商標が登録されてしまい、当事者が海外展開を試みる際に大きな障害となる事例が数多く報告されております。

さて、東アジア諸国などにおける目覚ましい経済成長と、それに伴います富裕層の増加は、我が横手市にとりましてもビジネスチャンスにつながるものと考えられますし、つなげていかねばならないことだと思います。横手ブランドを冠とした商品を新たに輸出していく、もしくは輸出を拡大していくといった際に、それぞれの市場において横手ブランドの価値向上を図るための発信、宣伝をしていくことは非常に大事であります。しかし、その商品が市場から高く評価をされ知名度が向上すること、すなわち第三者からの模倣あるいは商標の冒認出願へとつながるリスクが高まることを意味します。

古い資料でありますますが、2005年の特許庁の試算によりますと、中国における日本の業者の模倣品被害額の総額は9兆3,000億円にも上ると言われております。このことを踏まえますと、マイナーがゆえに幸か不幸か横手ブランドの商品は被害を受けてこなかったと言えます。今後も横手市は地域産品の海外展開を推し進めていくといった方向性には変わりはないことでありましょうし、これから海外展開を目指す業者が海外での事業展開に支障を来すことのないように、市としての対策は持つておくべきであると考えます。そこで、海外での商標の冒認出願対策に考えをお伺いします。

続きまして、2件目の質問に移ります。

スクールバスを運行するに当たりましては、スクールバスの台数を指標に維持運営費が交付税措置されております。交付税措置がなされているがゆえに交付要件という縛りが存在するという認識は持っているつもりではありますが、今回はそれを余り意識せずにスクールバスの運行について質問いたします。

今年度、十文字中学校、十文字西中学校が統合し、新生十文字中学校が誕生し新たにスクールバスが導入されました。そこで初めてスクールバス運行の実情を知ったわけではありますが、十中統合前における私のスクールバスの運行のあり方に対する認識と現状とでは多少ずれがございました。これは今後予

定される他地区の統合中学校も含め、市全体にかかわる課題であるなど感じたところでございます。

といたしますのも、新生十中においてスクールバスを利用している生徒の多くは、主に旧西中学区の生徒たちであります。彼らは今年の夏、長期休暇の部活動の際はスクールバスではなく自転車で中学校に通ったとの話を聞き、私は驚きました。私の認識では、長期休暇中に部活動を行う生徒に対し十分な配慮をしていただけたものと思っておったからであります。これから冬休みが始まります。冬ともなれば自転車による登校も不可能となります。私の口からは、これまで通ってきた2倍、3倍もの道のりを真冬に歩いて通えとはとてもじゃありませんと言えません。市長の政策、政治決断のもと進められてきた学校統合だけに、スクールバスの運行についても悪いようにはしないはず、特段の配慮をしてくれるであろうと思っておりますが、確認の意味も含めまして以下の質問をいたします。

長期休暇中におけるスクールバスの運行の現状はどのようになっているのか、お伺いします。

続きまして、3件目、我が地元で毎年開催されております十文字猩々まつりについてお伺いします。

ところで皆さん、十文字におけます猩々の像の由来をご存じでしょうか。ここで簡単に説明いたしますと、まず、猩々につきましては中国の想像上の動物でありまして、能や歌舞伎でも取り上げられております。辞書を引いてみますと、オランウータンまたは大酒飲み、酒豪とも載っております。かつて十文字一体は荒れ野原でございまして、湯沢、横手、浅舞、増田に通じる道が十字に交差するだけの寂しい場所でありました。吹雪の際には方角がわからず、酒に酔った人の中には道に迷ってしまう人もいたようであります。恐らく遭難して春に出てくるなんてこともあったのではないかと想像できます。そこで、文化8年、1811年、増田通覚寺の住職がこの難事を救うために「酒は好むが酔ってなお毅然、心正常なる猩々のごとくあれ」という願いのもと酒つぼを抱かせた猩々の石像を設置して、道しるべとしたようであります。このユニークな道しるべを冠として、十文字におきまして猩々まつりが開催されて30年以上が経過したわけであります。

私は、このお祭りに参加して最近になって思いますのは、この祭りをこのままの状態でも半永久的に継続していくべきなのかどうかということでもあります。要はマンネリ化しているよなといった感想であります。ただ、マンネリ化しているからといってこの祭りを打ち切ってしまうのも地域の方々からは非常に残念がられることは容易に想像できますので、当面はこのまま恒例行事の一つとして進めるべきなんだろうなと自分なりに考えておりました。

ただ、当局は、平成24年4月をめどといたしまして観光振興計画の策定を目指しているわけですが、当局が観光行政の課題として認識している一つに、旧市町村時代から継続されてきた地域完結型イベントの見直しが挙げられております。私が見る限り、猩々まつりはまさに地域完結型の域を出ないイベントにおさまっておりますし、確かに見直しの対象となる範囲のものなのかもしれませんが、我が地域の猩々も十文字の交差点に設置されてから来年でちょうど200年となります。この大きな節目は、この猩々まつりが地域完結型のお祭りで終わるのか、それとも市全域、全県あるいは全国へと発信でき得るお祭りとなるのかの分岐点となるようにも思えます。

そこで、地域完結型イベントとも言えます十文字猩々まつりにつきまして、今後のあり方を当局はどう考えておられるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくご答弁お願い申し上げます。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 答弁を申し上げる前に、最後の質問だということでございました。まことにおめでとうございます。ご祝儀となるような答弁になりますかどうか甚だ自信はないところでございますが、一生懸命答弁させていただきたいと思っております。

風邪をお引きのようでありますけれども、風邪にはビタミンCが効くと申します。私も風邪の引き始めにはビタミンCの錠剤を大量に飲みます。あるドクターがそういうことを言ったものですからまねしました。早い段階では相当効くようであります。ビタミンCメーカーのPRをしているわけではございませんけれども、まだ間に合うと思っておりますのでお試しくださいます。余分なことを申し上げました。

3点お尋ねがございましたが、まず1点目でございます。知財侵害への対策についてでございます。

これは議員からいろいろご指摘ございました。この商標登録問題、代表的な事例といたしましては、2002年、中国のデザイン会社が「青森」と商標登録出願したということに対しまして、2003年に青森県などが中国商標局に異議申し立てを行い、受理されたという内容を記憶いたしているところでございます。このような事例を通じまして、本市においても農産物や加工品の輸出開拓拡大をしている中、冒認出願対策は市がブランド戦略を展開していく上で今後の重要な課題であると、そのよう認識をいたしております。

一般的には、輸出を予定している各事業者が主体的に他に先んじて商標出願を申請しておくことが最大の予防策だと考えられるわけでありまして、市内の出願事例におきましては、海外向け大沢ブドウジュース、横手バイナリーや、どぶろく特区にかかわるデュブロック横手などが現在商標登録を出願し、冒認対策を進めておるところでございます。市におきましても、産業経済部を中心としながら、各職員が横手の物産や商品名のチェックを心がけるなどの意識づけを強化いたしまして、関連情報の収集に努めることや、商標出願に関する国内外の情報把握を行い、市報や市のホームページ、横手にぎわいFMなどを活用しながら定期的にアナウンスをし、市民や企業の皆様と一体となった対策を図ってまいりたいと思っております。

さらには、国・県・ジェトロなどとの情報ネットワークを強化し、近隣自治体との連携も図りながらより効果的な対策を講じてまいりたいと思っております。

2つ目のスクールバスの運行につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

3点目の、十文字猩々まつりについてでございます。

議員から詳しくご説明ございましたが、十文字発展の礎となりました猩々の道しるべ、約200年前に

建立されたということで、その由来を伝えながら住民の融和、親睦を図り、さらなる町の発展を祈念し、昭和54年に十文字町観光協会を中心とする実行委員会により初めて狸々まつりが実施されたわけであり、それ以降、毎年7月の最終土曜日に開催されておまして、盆踊りなど夏祭りがございました十文字地域を代表する祭りとして定着しておるといってごさいます。

開催当初は地域の方々が参加いたしましてにぎわいを見せておったようですが、マンネリ化からか参加人数が減少してきたため、32回目となりました本年、集客と地域特産物を広く知ってもらうために実施したスイカ早食い大会などが好評で、一定の試みの効果があったといごさいます。来年は建立200年の節目の年を迎えるわけでありすけれども、今後も十文字地域の元気づくりの事業として、地域局を中心に地域の方々がアイディアを出し合い、地域住民の皆様にご協力いただきながら祭りを盛り上げていっていただくことが大切だと思ひます。

なお、各地域で実施されておりますイベントにつきましては、今後、横手市観光振興計画の策定作業を進める中で、市全体で取り組むべき観光事業と地域主体の元気づくりイベントの仕分けを行ってまいります。狸々まつりに関しましては、由来が狸々の道しるべとなっておるわけでありすので、史跡文化財部門の観光資源としての位置づけも検討する必要があるというふうにお思ひしておる次第でございす。また、今年は商工会青年部など地域の若い方々の積極的な協力が得られたといごさいますので、実行委員会にてにぎわいの創出の議論をさらに深めるとともに、絶やすことなく引き継いでいくことが文化継承の意味からも大切なことだと思ひております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○石山米男 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 高橋議員、おめでとうございす。

スクールバスについてのお尋ねがございすので、お答えしたいと思ひます。

市のスクールバス運行につきましては、バス運行規定に基づいて子どもたちが安全で安心に通学できるよう運行管理してあります。お尋ねの長期休業中における部活動へのスクールバス対応でございす。現在の状況では各校の実情にあわせて、長期休業中に学校行事があるだとか、それから中学校では質問教室などがあると、そういう登校日に運行して、それに部活動で登校する生徒たちにも利用させているというのが状況であります。

といひますのも、地元のバス業者が営業運行しているところもあつたりそうでないところとも、また、各学校によって実情が相当違ひます。今計画されている明峰中学校などには新しいバスが7台、計10台ほどのスクールバスが入ります。そのようなことを契機にして、今後も学校と十分協議をして、公共交通機関のない地域に配慮するなど、各校の実情に応じた運行の仕方の検討をしてまいりたいといごさいますので、よろしくご理解のほどお願ひいたします。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） 祝意をいただきましてありがとうございます。

まず、大体教科書どおりの答弁であるなという認識を持っておりますし、最初の1番目の質問に対しては非の打ちどころのない答弁であったのではないかなと思っております。ただ、実際のところを言いますと、先ほど市長は青森の例を挙げられましたけれども、私なりに調べた範囲では、もう大分浸食してきているなという認識を持っています。

といたしますのは、秋田県の某超有名人一流酒造どころなんかは、もう中国の業者が商標登録をしております、中国国内で。冠はTです。しかも秋田犬であるとか秋田美人であるとか、当然あきたこまちも含まれておりますけれども、そういったものは既に中国のどこかの業者の方が登録しております。ただ、幸い中国の方が横手という名称を知らないのと、今のところこのような被害は起こっていないという状況でありますけれども。ただ、実際市長も頻繁に香港であるとかアジアのほうに向けて横手の産品を売る努力をなさっておりますので、少しずつではありますけれども横手ブランドというものが浸透してくるのではないかなと。させていかねばならないんですけれども、そうすれば同時に自分も言いましたけれども、商標冒認出願のリスクというのは同時に高まるということでありまして、これは予断を許さないというか、早急に対策を打たなければならないことだと思っております。やられてしまってからでは遅いと思っております。

ただ、いかんせんそういうようなことをする業者というのは、悪質というか悪意を持ってやるケースが特に中国の場合が多いと思います。日本においても悪意はなく、バーモンドカレーであるとか、アラスカのカニかまぼことか、オランダせんべいであるとか、親近感を持ってその地名を使うケース、それは中国の方にも親日がゆえに使ってしまうケースもあると思うんですけれども、実際のところはもう商標を乱発していて、引っかかるものは引っかかったら、海外展開しようとする企業が出たときに、そこに商標を売りつけるというパターンが多いのも現状でありますので。

それで、そういう業者というのは結構水面下で動いていて、公でないケースもありますので、どうしても実態がつかめないと思います。恐らくジェトロであろうが農水省であろうが、国のいろんな機関、特許庁であろうが、どこでもそうだと思うんですけれども、多分正確な実態を把握している機関というのは実際のところないと思います。そういう意味においては、やはり横手の人は横手で防衛するしかないのかなと。やっぱり横手市民の目が、一人一人が監視する体制をつくっていかないと、なかなかこういうケースというのは見抜けられない事例も出てくると思います。

そこでなんですけれども、当然各市町村、友好都市を海外に対して結んでいるところもあると思います。そういうところは恐らくその都市に限っては行き来があると思います。そういう際に、その海外の都市にその市の職員なり何なりが行ったときには市場を見て回ったりして、それで監視をしてもらうという、バーター取引ですね、横手市も得意としている地域があると思います。そうすれば、横手単独とか秋田県単独ではなかなか目が届かないと思うんですけれども、県をまたいだり、市町村と連携を密に深めることによってそういった模倣品が出回るのを未然に防ぐであるとか、そういったことも可能にな

ってくると思います。その点どう考えるか、市長、お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 正直申し上げて、こういう冒認対策について私ども専門家でも何でもありませんでして、戸惑いはたくさんあるわけでありまして。今議員がご指摘のように、私どもが頼みとするような政府機関あるいはジェットロ等々でもなかなか確認できない情報があるということであれば、これはちょっと、なかなか打つ手がないのかなというふうに思っ聞いてもおりました。

そういう中で、今議員から友好都市間での相互チェック体制の構築ができれば相当防げるのではないかと、こういうようなご指摘でございました。そういう手法が実際どれぐらい有効なのかということも我々なかなかわからないところでありますので、海外の友好都市というのは特に設定しているわけではなくて、交流している都市は1つ2つあるわけでありましてけれども、そういう事例をぜひ我々なりに調べてみたいと思います。我々なりに防衛できる手だてが、そういうことも含めてどんな手だてがあるか、そんなふうなことも、あるいは我々の横手の物産品を扱ってくれている海外の有力なお店があるわけでございますので、そういうところの冒認対策、あるいは情報収集体制がどうなっているか、この辺も照会をしながら、横手市のブランド戦略がしっかりできるような体制をつくってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） それと、この件に関して提案なんですけれども、海外展開するというのは結構勇気が要ることだと思いますので、こういった景気情勢でありますと二の足を踏んでいる企業というのはたくさんあると思います。ただ、将来的には展開をしてみたいというふうな、遠い未来の展望を抱いている会社もあると思います。そういったところは、遠い将来のことだからというのではなくて、早目に商標を出しておくべきだということをまず促すということも当然予防として必要だと思いますし、それとあと、万が一模倣なりそういうのをされたときに、恐らく係争になる、紛争が起きる際に、例えばなんですけれども、県公認のマークなり印なんかを海外で商標登録して、こちらから持っていく製品に関してはその公認の紋章というかそういうのを各商品、段ボールなり何なりにくっつけておくと。それは恐らくただでできるというか、商品を印刷する際にデザインの中に組み込めばいい話だと思いますので。そうすればこれは秋田県公認のものなんですと、それでも類似している商品で公認じゃないものがあるとなったときに、裁判のときにやりやすいと思います。

ですので、今これから横手市に関しましては平鹿地域振興局との機能合体があります。本来であればこれは秋田県が率先してやるべきことであって、県が先に動いて横手市に気をつけなさいよと言うぐらいであるのが本来の県のあるべき姿なんでしょうけれども、県もこのとおりもうずら一と秋田の名前で商標出願されていますので、これだけわきが甘ければ横手市が先頭に立ってやらないといけないなというふうな認識も持っております。ですので、横手市が県を促す形で、しかもちょうど機能合体もしておりますので、ぜひともそういったことも試みてもらいたいなと思うんですが、その点お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほど、アルファベットのTというのはどこだろうと思って、思わず考えましたけれども、ああ、あそこかというイメージがわきましたけれども、それは大変びっくりした話でありまして、そこまで進んでいるのかと唖然としたところもございます。

横手は、ご指摘を待つまでもなく残念ながらまだメジャーとは言いがたいところでありますので、メジャーを目指す意気込みはありますので。そういう意味でも冒認対策、商標登録出願、ただでできるわけでもないわけでありまして、期間もかかるわけでありまして。これは長期的な戦略を持たなければ、おっしゃるように将来貿易に携わる企業さんも出てくることもあるというふうに思います。そうであってほしいと思いますので。これはむしろ市だけではなくて経済界を巻き込んだ形でやるべきではないかなということを思いました。ぜひ商工会、商工会議所も含めながら、あるいは県の商工団体の方とも連携をとりながら、これは検討して取り組ませていただきたいと思います。ありがとうございました。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） よろしくお願ひします。

この件につきましては、産業支援につながるものだと思っております。ですので、もしそういった件に関しまして業者さんとかあるいは個人から相談があった際には、担当がどこかわからないだとか、部門が違うだとか、たらい回しにしないように真摯に対応してもらえような体制もこれからつくってもらいたいなど、そう願ひして、次の再質問に移ります。

スクールバス運行についてでありますけれども、この件の答弁に関しましては、余り自分としては納得がいくような答弁じゃなく、大体事務方が言える範囲の答弁であったなと思います。ただ、今横手市にとって重要項目の一つにこの学校統合というのが掲げられておまして、私が町議時代、合併協とかそういうときにはここまでどんどんと中学校の学校統合を推し進めていくというような認識は持っておりませんでした。ですので、まさに市長の政治判断が今の学校統合事業をどんどん推し進めていると。その分、当然推し進めるからには莫大な予算が必要となりますので、ほかの事業は我慢してもらわないといけないという状況の中で進めております。

それで、我が十文字地区においての話なんですけれども、実際に、本来であれば二、三キロで済む通学路であったものが今となつては10キロぐらいなつてしまっているという中で、これは市長の政治決断が生んだ通学の不便というか、そういうものだと思います。それで、できれば将来を担う子どもたちでありますし、横手市の未来を託さなければならない子どもたちに地域の格差というのをまざまざと痛感させられるというのが、学校活動の面において感じるというのは余りいいことじゃないんじゃないかなと思っております。

それで、一応十中におきましては、夏休みは主に午前中ですね、補修授業であるとか何らかの行事のときにはバスを出してくれているようでありますけれども、部活動が熱心な部に関しては午前、午後にもたがって部活をやると。そうすると帰りのバスがないので結局は自転車で通うという生徒もいるわけ

でありまして。教育委員会サイドからすれば、補習だって部活動だってあれは学校教育じゃなくて教育サービスなんだと、だから教育サービスの面では積極的には市のスクールバスは動かさないよと言われてしまえばそれまでかもしれませんが、ただ、実際教育サービスであろうとも、やっぱり生徒が成長するきっかけとなるものはすべて教育だと思いますので、そういう意味では部活動だって切り離せないものだと思います。教育として重要なものだと私は思っております。そういう意味では、やっぱり休み中部活をやる生徒が利用しやすいような運行体系というのを休み中もつくってもらいたいというのは、お願いであります。

それは恐らく、もしかすれば予算の関係であるとかそういうのも気にされていることとしますので、1つお伺いしたいのですけれども、スクールバスの運行に関しましては国から交付税が来ております。その運行に係る経費と交付金の差、どのようになっているのかお伺いします。それは例えば車庫の減価償却であるとか保険代であるとかガソリン代であるとか人夫賃であるとか、もう全体の。把握しておるでしょうか。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいまの高橋議員のご質問であります。詳しい数値等はここに準備しておりませんので、わかり次第またお答えさせていただきたいと思っております。ちょっとお時間いただきたいと思っております。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） お時間いただいても、この質問の範囲で完結させないといけませんので。

私の認識では、スクールバス運行にかかるもろもろの経費、減価償却から何から何まで含めてでありますけれども、それを合算しても余るだけの交付金があるという認識であります。ですので、仮に休み中の運転手の賃金、それを余りけちらなくても十分余るだけのお金はあると思っております。ですので、スクールバスによって来る国からのお金をほかに回すということはあるべくしないほうがいいと私は思うわけでありまして。ぜひとも、それぞれの地域によって私営のバスが走っていたりとか、いろいろその地域によってもろもろの問題、課題があると思っておりますけれども、その中学校の要望になるべく沿う形で運行してもらいたいものだなというふう思うわけでありまして、市長の見解をお願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今財務部長とちょっと話をしましたが、今議員からご指摘があったようなあり余るほどの財源が来ているということではないようであります。これはしっかり確認したもので後ほどお知らせいたします。そういう中での判断でありますので、決してポケットに残っているだろうから出せと、こういう話ではないのかなと、まずそれが1つであります。

あと、先ほど教育長が答弁したことでございまして、学校統合にかかわるスクールバス運用と申しますか、運行せざるを得ない状況というのは私の政治判断だというふうにおっしゃいましたけれども、こ

これは教育委員会の判断を私が追認したということでございます。もちろん最終決断は私でございますので私に責任がございます。ただ、その運用については、これはぜひ教育委員会ともうちょっと私ども話しなきゃいけないのかなど。実際、長期休暇の間において子どもたちが、そういう部活動においてどのような活動実態であったかというのは正直承知いたしておりませんでした。この辺も含めて教育委員会とよく話をしてみたいと思います。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） わかりました。

それと、この件に関しましてちょっとおまけの質問といたしまして、今、過疎地域において路線バスが廃止になったりして、なかなか一般住民の足がなくなっていると、そういう困っている現状というのは、横手市は多分に漏れずほかの地域全般にわたってあるわけでありまして。ただ、その地域をスクールバスが走るわけでありまして。本来であれば目的外使用となるんでしょうけれども、スクールバスに生徒たちに不便が生じない範囲で一般の市民を乗せるということも、その要綱の中には絶対だめとは書かれていないんじゃないかなと思うんですけども。

ただ、恐らく文科省からは、そんなことをすれば目的外使用で交付金なんかやらないよと言われるのは落ちなんでありませうけれども、じゃ過疎地域の足対策として別の枠からお金を出して、生徒たちの通うのが不便だからというんで別の枠からスクールバスにお金を出してというふうにやっていたら、それこそ一石二鳥じゃなくて逆にやってしまいます。そういった地方の現状というのをやっぱり市としても国とか関係機関に訴えていくべきだと思います。そうすれば、もしかすれば生徒たちの不便もなくなりますし、地域の不便も少しは解消されるんじゃないかなと思います。

今の法律の状況では許されないことかもしれないですけども、それを認めてもらうように発信していくことはできると思いますし、秋田県、特に横手市もそうですけれども、ほかの地域と比べてその実情たるや、全国平均と比べて深刻だと思います。ですので、中央省庁は常に日本の平均値を基準に全国一律で政策、対策を出してきますので、そんなものを待っていたらこの地域はつぶれてしまいますので、国に先んじてやるぐらいの気概でやらないと、すべての部門でこの地域はやっていけないと思います。そういう意味でも、その点、恐らく呼びかければ、市長も市長会にも出られているでしょうし、全国でも同じ実情を抱えてそうなればいいなと思っている市町村がいっぱいあると思いますので、その点も声を上げてもらいたいなと思うんですけども、市長、お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご承知のとおり、今市の経営企画課で、市内におけるバス路線がどんどん廃止になっている中で公共交通体系をどうすべきかというような検討を進めております。これは今ご指摘のあったような既存のほかの分野にある、学校のスクールバスですよね、こういうものを活用するということは検討の前提にはなかなか入っておりませんが、しかし、アイデアとしては十分あるアイデアだなと思っております。

この後、国においても、このこととは別に一括交付金というような検討があるわけでありまして。文科省においても予算が減っていくことは確実であります。国土交通省も同じであります。そういう中で、地域が地域の実情において利便性の高い補助制度の創設だとか、あるいはそういう部分的な交付金化、日本語としては矛盾していますけれども、そういう手法は技術的にはあり得る話だというふうに思います。文科省という壁が非常に厚くて、このことについて声を上げる人は正式にはおらなかったわけでありまして、これは私もよく考えなきゃいけないことだなと。これに限った話ではありませんけれども、しかし、わかりやすい話としてはこういう話が地元の我々の地域にあるわけでありまして、これはぜひ市長会の仲間と検討を進めてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、猩々まつりについて再質問をさせていただきます。

当然、十文字の商工会青年部の方々、まつりの実行委員会の方々、一生懸命頑張っております。その点に関してはもう頭が下がる思いでありますけれども、いかんせん、やっぱり今よさこいなどで子どもたちを踊らせるとその父兄が参りますので、動員しているかのような形で人というのは集まって、にぎわっているには見えるんですけども、それも何か無理やり力わざで集めているというわけではないですけども、何かつくり上げられた人の集め方だなというふうにも感じる場所があります。じゃ、好んで猩々まつりに行ってみようかなというような市民もいらっしゃるんでしょうけれども、どうもマンネリ化が否めない状況の中でありまして、多分このままいくと幾ら努力しても先細っていくのかなという心配をしております。

そして、せっかく今回200周年の節目でありますので、できれば、恐らく当局は私に言われるまで多分この200年というのも余り頭になかったと思いますし、もし仮にそれを節目として大きく何かやってやろうということがあればもう今から相談なり何なり準備していたと思うんですけども、余りそれに対して動いているような気配も感じませんので、若干残念には思っていたところなんですけれども。それもやっぱり各部門、こういった経済情勢、財政事情ですからしょうがないんですが、予算が削られている中においてはこの予算の中でやる事業という頭になってしまって、この事業をやるからこれだけ予算をくれという発想にはなっていない、多分全体がそうだと思います。

ですので、そうになってしまうとどうしても思考回路が停止しがちになってしまうと思うんです。ですので、こういった地域のイベントであるとか小さいイベントであっても、やっぱり提案次第ではどんと予算くれるんだよとか、どんとやってくれるんだよというものを見せない、ただ去年もやっているから今年もやる、それで今年やったから来年もやるというだけのイベントになっちゃうと思うんです。ただ、よく市長は宝物、宝物とおっしゃいますけれども、やっぱり今まで光が当たっていなかったところに光を当てて、それで新しいものを発信していくというのは当然必要だと思いますし、できると思います。そして、私はこの猩々まつりにつきましてもできると思っています。

といいますのも、今、横手市で発酵文化を当然売りにしているわけでありましてけれども、6月30日に発酵に生きる横手デュブロック特区であるとか、キリン製の商品拡大などの横手ホッププロジェクトであるとか、もともと山内杜氏もあるわけでございますし、お酒にちなんだものというのはすごい今売り出していると思うんですけども、狸々はまさに酒豪というかお酒の化け物みたいなものでありまして、これは利用しないとイケないなと思ったところであります。

といいますのも、私が最近思っておりますのは、観光といっても横手には1日中横手に定着させられるものがなかなかないために、どうしても通過型になりがちであります。そして、B-1においても、恐らくこれはブームであって、当然その火がついている限りはその熱に便乗して横手を盛り上げていかないとイケないのは当然でありますけれども、じゃ、今のようなB-1のブームがずっと未来永劫続くかという、それはそうではないのでありまして。この何も無い横手市は矢継ぎ早に新しいものを打ち出していかないと多分こけてしまうんじゃないかなと。そう思ったときに、酒で酔わせてしまえば、どこかほかに行こうとした客もやっぱりやめて横手に泊まるかと思うんですよ。しかも、飲む気で横手に遠くから来た方なんかは恐らく泊まると思います、横手に来たらとことん飲むぞと。多分そういう人は車に乗って次に行くかという、行かないと思います。そういう意味では、やはり横手市の強みは昔から酒だと思っておりますし、秋田県の強みもそうですけれども。これでいくしか横手の道はないんじゃないかなと。

そういうことで、私は、狸々まつりを利用して全国の酒豪日本一決定戦であるとかそういったものをやれば、やっぱり飲む気で来ますから、多分次の日は気持ち悪くてももしかしたら2日も泊まってくれるかもしれません。そういう意味で、幾ら地域のささやかなお祭りだとしても、光の当て方次第ではいかようにも発信できると思うんです、発想次第で。ですので、この横手がこれからお酒で売り出そうという発想とこの狸々というのを絡めて、ぜひともこの200年の節目にどかんと一発、横手市も何か考えてもらいたいと、そういうお願いでこの狸々まつりについて私は質問した次第でありますけれども、市長の意見をお伺いいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 バッカスの国ですから。とてもおもしろいアイデアだなと今伺いました。そのいわれが、これで何か野たれ死にした人もいたかもしれないというところはまず削除しながらも、狸々という想像上の動物ですよね、多分地元ですら知らないくらいですから、日本国じゅう探しても知っている人はそんなに多くないかもしれない。そういう宝物であります、原石だと思います、私は。その光の当て方というのは議員まさにご指摘したとおりで、光の当て方を間違えると光らない、しかし光ることもあるというふうに思います。そういう意味では、1つの光の当て方ではないかなというふうにお聞きいたしました。

ただ、これをやるには相当の構想力と申しますか、アイデアを連続して組み立てていく力が必要だと思っております。市の職員にそれを求められてもなかなか簡単ではないなと思っております。これはやはり地元

を熱烈に愛している人間が、やはりそういう知恵のある人とうまくつながらなきゃいけないだろうと思います。そういう点での声を上げる方がいればこれは市として応援してまいりたいと。市が1から10までというのは、なかなかこれは難しいことだなと思います。私は、このお祭りにつきまして先ほど文化的あるいは史跡的な部門というふうに申し上げましたけれども、それはそういうベースであるというだけの話でありまして、どう生かすかというのはいろいろなことができるというふうに思います。発酵文化との連動というのは、そういう意味ではとてもいいアイデアだというふうにお聞きいたしました。具体化していくことを待ち望んでおります。よろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） この狸々まつり問わず、そういった何かやってやろうという機運が各地域のイベントで盛り上がってきた際には、ぜひともそのコーディネート、やはり地域の青年部ぐらいではどうしても、どうにもならない部分だって当然あるわけでありまして、当然予算が削られている中ではどうしても大きいことを考えずに細かくやろうということに考えがいきがちですので、そういう状況のままだといけないなという思いでの質問でありました。何とかそういう、今回私の提案みたいなものが上がってきたときはぜひとも、普段なかなか乗ってくれない市長でありますけれども、乗っていただきまして、どかんと予算をつけていただければなと思います。

以上で質問を終わります。

◇ 小野正伸 議員

○石山米男 議長 9番小野正伸議員に発言を許可いたします。

9番小野正伸議員。

【9番（小野正伸議員）登壇】

○9番（小野正伸議員） ご苦労さまでございます。本日の4番バッター、新政会の小野正伸です。

野球に例えますと、4番バッターといえばチームのかなめとも言える存在ですが、私は会派の中でも一番若年者で、いつも先輩方の背中を見ていろいろと勉強させていただいております。まだまだ経験も浅く、今回の原稿を書いてもなかなかまとまらず、落としどころがぼやけている質問もあろうかと思っております。大変お疲れの時間帯だとは思いますが、しばし何とぞおつき合いのほどよろしくお願いいたします。

昨日、私の住む金沢地区で、住みよいまちづくり集會が開催されました。今年は記念すべき40回目の大会でした。考えてみれば、私が子どものころから地元のさまざまな課題について地域の方々が真剣に取り組み、毎年継続してきたことを改めて敬意を表したいと思っております。今から20年くらい前に私も機会があってまちづくりの提言を少しだけ発表させていただいたことが懐かしく思い出されました。今年のテーマは「地域づくりは人づくり」ということで、小・中学生による学習研究発表や、秋田看護福祉大学の高橋和幸先生による「地域資源の再評価と活用について」という講演がありました。高橋先生は浅

舞のご出身で、ちよくちよく横手市内のいろいろな会合に出席されているそうです。先生のお話ですと、金沢はさまざまな史跡が多く存在し、また、掛唄やぼんでんなど伝統ある行事が脈々と継承されているので、これらを有効に活用しながらまちづくりに励んでいただきたい、最後はいかにして人材を育てていくかがかぎになるとのことでした。改めて地域の底力を痛切に感じさせられる大会でもありました。

では、前段が長くなりましたが、通告に従い質問させていただきます。

初めに、定住自立圏構想についてであります。

この項目は、9月議会において我が会派の遠藤議員からも質問がありましたが、いよいよ現実味を帯びてきましたので、再度質問させていただきます。

既にご案内のように、この事業は昨年4月から総務省の音頭で、地方においても安心して暮らしていける地域を形成し、人口流出を食い止め、逆に大都市圏からの人々を迎え入れて定住を促進する政策と理解しております。横手市も合併して節目の5年を経過し、まさにホップ、ステップの段階であり、お隣の湯沢市でも中心市宣言を行い、由利本荘市では定住自立圏共生ビジョンを策定済みと、まさに非常にタイムリーな事業と評価しております。

我が横手市は、特例によって合併した1つの市で定住自立圏を構成することができ、合併5周年を契機に中心市宣言も行いました。県内では13市中7市しか中心市の要件を満たしておらず、その点では本当によかったと思います。先日、今定例会の追加議案として定住自立圏形成方針をいただき、一通り読ませていただきました。あくまでも制度上の問題のこととはいえ、合併して5年が経過し、ようやく一体感が醸成されつつあるときに、あえて旧横手地域と周辺地域の役割を明文化したことが非常に悩ましいといえますか、市民の皆さんにかなりかみ砕いて説明する必要があるような気がいたしますが、市長のご見解をお聞かせ願えればと思います。

また、既に具体的な事業を行うための作業が始まっていて、青写真的なものはでき上がっているのかと思いますが、今年度末までに共生ビジョンを策定するに当たって、地域住民の方々を交えた圏域共生ビジョン懇談会などを立ち上げるのかどうか、実施するとすれば構成メンバーの内容や人数の構想をどうお考えなのかお伺いいたします。

さらに、形成方針は大きく3つの柱から構成されていますが、結びつきやネットワークの強化への取り組みの中では、道路や交通インフラの項目が大多数を占め、この一般質問でも何回か取り上げられた情報インフラに関する事柄や、除雪等の冬期間の安全な道路確保の項目が一言もありませんでした。私の住んでいるところは、すぐ隣が美郷町なので、仙南の除雪は本当にすばらしいな、冬だけなら美郷町と合併すればよかったなとよく言われ、私は常に怒られています。この2つはこの事業では全くやる気がないのか、それとも他の事業で十分対応していただけるのか、お伺いしたいと思います。

また、この項目の質問に関連してですが、以前、我が会派の土田議員からも提案がありましたが、雇用対策も含めて子育て支援体制の強化、特に義務教育の児童・生徒の医療費無料化が今後横手市に住み続けていただける、そして外から人を呼べる大きな目玉対策のような気がしてなりません。子育て中の

保護者を取り巻く経済情勢は、今さら言うまでもなく大変厳しい状況が続いておりますし、若い世代は子育て環境に非常にシビアです。財源的にも大変なのはよくわかりますが、中学生まで延長しても、子どもの絶対数が少なくなっているので十分実現可能と思います。

群馬県では、昨年10月から所得制限なしで中3まですべて無料ですし、全国的に見ても約2割の自治体を実施しているようです。市長、ぜひこの機会に横手の定住人口の増加を真剣にお考えいただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

次の項目は、農業関係の質問についてであります。

県外に行政視察などに行くと、「横手市は横手やきそばが有名でうらやましいですね」とよく言われます。横手やきそばのおかげで横手の知名度はかなり全国区になったような気がしますが、おいしい米やリンゴ、野菜などもたくさんあるのになかなか認知してもらえないのが現実です。菅直人首相が10月になり突然TPPの参加を検討すると発表し、さらにマスコミが連日のように報道するにつけ、今、農業の現場では米の不作に加え米価の下落で、わずかな戸別所得補償はあるものの将来への不安がどんどん加速している状態です。余りにも唐突で、TPPのことをトッピーと言っている人もいます。要は、最後はお上の政策に従わざるを得ないのかもしれませんが、今のような助成金ありきのばらまきでなく、農家が競争に太刀打ちできるだけのスキルアップするための支援など、きちんとした政策を政府が打ち出し、法改正なども含めて将来が完全に担保されるなら農家としても努力していきたいと思いますが、今のままでは競争の中で生き残れるのはどれだけになるのか非常に疑問です。

確かに、某大臣が言ったように、第1次産業のGDPは1.5%しかなく、そのために残りの98.5%を犠牲にするのかとか、現在の小規模農家を今の形のままで保護することはせず、一定のレベル以上に生産性が向上するように援助し、その段階で農業法人など大規模農家を食料安保の観点で保護すべきだとの考えもあります。他産業の方々からすると、もっと企業努力しなさいと言われても仕方ないかもしれません。でも、これで本当にこの地域が、我が横手市が住みよいまちになるのでしょうか。長い間先人たちが大切に守り続けてきた農地や水や豊かな環境、そして我が市のキャッチフレーズでもある夢あふれる田園都市が一瞬にしてなくなってしまうような気がして心配です。今後、食料危機が起こらない限り、誰も本気で農業の大切さに気づいてくれないかもしれません。このままだと早く食料危機になれば日本の農家は祈るしかありません。よく言われる農業が多面的機能を発揮していることを国民的合意形成として声を大にして叫びたいものです。

現在開会中の秋田県議会では、知事が、国の政策動向にかかわらず将来の農家への一定の支援水準を確保し、自立強化を図るために総額100億円の農林漁業振興臨時対策基金を創設することに言及しました。どこの自治体も財源が厳しいのは同じはずです。県のまねをして大規模な基金の造成をするということは難しいかもしれませんが、市長は常に農業は横手の基幹産業だと言っておられますので、今ここで大胆な政策を打ち出すことこそが肝要かと思いますが、将来に向けての切り札的なものがありましたら、TPP参加の是非も含めてお伺いしたいと思います。

次に、来年度から産業経済部は地域振興局との地域合体が行われ、今以上により現場重視の農業振興策が図れるものと期待しております。これを機会に、農業指導機関の集大成として農業技術センター構想があるようですが、具体的な農業振興策はあるのか、地域収益力向上協議会とのなお一層の連携を図っていただき、農家の所得向上にご尽力願えればと思っております。

また、このことは農業政策課、農業振興課の管轄になるかと思いますが、ぜひともエキスパート的な職員の養成をお願いしたいところです。行政職であれ、専門職として農家と対等以上に話ができないとよりよい政策に反映できないと思いますので、ある程度のスパンで職員の配置も考慮していただきたいと思っております。

農業関係の3つ目の質問ですが、何といたってもこれからは若い世代を農業後継者として育成していかなければ、地域農業は本当に崩壊してしまいます。とはいっても、冬期間はどうしても雪のため生産活動が制限されてしまいます。冬期農業も山菜や葉物などに組み込まれている方もおりますが、集約化しているので余剰労働力はかなりあります。雪が降れば除雪作業など限定された仕事しかないかもしれませんが、年間を通じて所得の確保が望めるのなら安心して就農できるのではないのでしょうか。そうでなくても就職が厳しい時代に農家の若者だけが優遇されるのは難しいことかもしれませんが、せっかく小・中学校の子どもたちの学力が全国一なのに、このままでは雇用の場もなく、優秀な人材が県外へと流出してしまいます。農業に限らず雇用促進は一番大きな課題ですが、よりよい方向性を見出せるような政策に期待したいと思っております。

次の項目は、横手地区統合小中学校について2点お願いします。

今定例会にも補正予算が計上され、中学校の校名も募集中で、25年度に向けていよいよ機運が高まってきました。そこで、以前から問題視されていた通学路の安全対策についてお伺いします。

現在の県道71号線、大曲・横手線が一番利用されるであろう通学路ですが、学校に向かってどちらから来ても片側にしか歩道がなく、そのわきには用水路があり、狹隘で自転車、歩行者ともすれ違おうのがやっとなです。ぜひとも開校までに間に合うように拡幅等お願いいたしたいと思っております。

また、先日、議案説明会の際に提出していただいた資料によると、小学校の建設用地に新しい給食センターが建設されるとのことでした。用地の約4分の1が小学校の割り当てのようですが、小学校の体育館やグラウンドなど十分なスペースがとれるのでしょうか。市内の小学生は、現在も各小学校の施設を借用させていただきスポーツ少年団の活動などを行っております。現行の図面ではどうしても野球などの野外スポーツの活動が制約されてしまうのではと心配しております。また、インドアスポーツでも、体育館のスペース等について特段のご配慮をお願いしたいと思います。学校に通う児童・生徒はもちろん、心身ともに健全な青少年の育成に携わるたくさんの方々も心待ちにしている学校です。新しい学校だからこそできる大胆な発想と、使い勝手のよい施設ができることを期待しているところです。

最後の質問として、市民サービスについて、駐車場の関係を2点お願いいたします。

来年度から待望の本庁機能集約が行われますが、現行の横手庁舎は時期的に駐車場がかなり込み合い

ます。職員の方々も大変でしょうが、今以上に多くの市民の皆さんが庁舎を訪れることは明白です。スペースが限られていることは十分理解できますが、一工夫しなければならぬと思っております。新しい庁舎を建てないことが決まったわけで、横手庁舎の南側の道路はほとんどと言っていいほど庁舎に来る車しか通らないと思います。どうせなら道路も含めて駐車場に拡張してもよいのではと考えます。いろんな制約があるかもしれませんが、究極はそこも含めて立体駐車場にできれば最高かなとも思っています。財源的に無理があるかもしれませんが、このままだと必ず利用される方が不便を感じることで、何とぞご検討願えればと思います。

また、赤坂総合公園のグラウンドゴルフ場は、オープン以来市内外から好評をいただき、利用者も順調に伸び、つい先日まで予定を延期してプレーする方々ににぎわったようです。私もスポーツ議員連盟の大会で利用させていただきましたが、夏場の猛暑に見舞われたにもかかわらず芝生の状態がすばらしく、管理されている方々のご苦勞に感謝申し上げたいと思います。来年度以降も大きな大会が数多く開催されることと思います。唯一、利用者の希望を伺いますと、すぐ近くに駐車場があれば最高ですとのこと。グラウンドゴルフ場については、この件を含め明日4番の土田議員さんからもっと詳しい質問があるようですので、私にはこの1点だけ明解なご答弁をお願いできればと思っております。

これで私の質問を終了させていただきますが、記録的な猛暑に見舞われた夏場のあの暑かった日々からそのまま秋を迎えまして、今のところは厄介な雪も落ち着いておりますが、ここに暮らす者の宿命として、時期になればまた雪との戦いが始まります。これから冬期間除雪作業に携わる皆様は、体調には十分留意されまして市民の安全な足の確保に万全を期していただきますよう、よろしく願いいたします。また、来年も皆様にとりましてよいお年でありますよう心からご祈念申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 4点のお尋ねがございました。お答えを申し上げたいと思います。

まず1点目の、定住自立圏構想についてでございます。

明後日提案を予定いたしておるわけでありまして、この横手市定住自立圏形成方針におきましては、本市にある基礎的なインフラやネットワークなどを活用して人口の流出防止や定住促進を目的とした定住自立圏を構築することについての基本的事項を規定しておるわけでありまして、この定住自立圏につきましては、議員も触れておられましたけれども、県内で先行して実施しております自治体でございます由利本荘市、大館市と同じく本市は合併1市圏域を枠組みとして取り組むことにいたしております。これは地域の歴史的、経済的なつながりや、本市が県内唯一の郡市一体となった合併市であること、また、必要となる基礎的インフラなどが本市に備えられていることなどから判断いたしましたところでございます。

また、形成方針をもとに策定いたします共生ビジョンには、高齢者や交通弱者などの交通手段を確保

する地域公共交通の構築や、本市の基幹産業である農業の担い手確保、さらには横手やきそばや後三年合戦関連遺跡、増田の蔵などの魅力ある資源を広く発信し、圏域外からの観光客の受け入れや移住を促進することなどを重点施策として策定したいと考えておるわけであります。

今後は、3月定例会におきまして横手市定住自立圏における具体的な取り組み内容などを記載した定住自立圏共生ビジョンを報告する予定ですが、ビジョン策定におきましては関係機関や市民の皆様から幅広くご意見をお伺いし、市民と一緒に策定をいたしたいと思っています。市民の皆様には、市報などを通じまして定住自立圏の取り組みを周知するとともに、当構想の財政的優遇措置を有効に活用して、魅力ある定住自立圏を形成していく所存でございます。具体的にご指摘ございました除雪などの課題もこの中につけ加えて方針を立てたいというふうに思っております。

2つ目に、子育て支援について今以上に充実できないかというお尋ねがございました。

子育てしやすい環境をつくることは、若い方々が定住する要件の一つとして重要な施策だと考えております。合併以来、横手市におきましては、乳幼児医療の全額助成はもちろん、全県でただ1つひとり親家庭の親に対する助成を実施し、これは手厚い施策と評価されてきたところでございます。しかし、近年、福祉医療制度の対象を拡大して実施する自治体が出てきたことから、本市といたしましても対象者の拡大を検討してまいりました。試算によりますと、仮に小学校6年生までの医療費を全額助成した場合2億円程度の財源が必要となり、相当な財政負担が伴うことは、9月定例会の総括質疑でも答弁申し上げたところでございます。今後、地方交付税は合併特例による加算措置の終了により減額し、さらに合併算定替え特例が終了する平成27年度以降は大幅に減額することが見込まれます。その中で、将来の負担についても念頭に入れながら制度を継続して実施していくことが可能なのか、さらなる検討が必要と考えているところであります。

2つ目に、食と農からのまちづくりにかかわる3点のお尋ねがございました。

まず、TPP関連でのお尋ねでございますが、これにつきましては、参加した場合に農業のみならず地域経済に大きな打撃を与えることが懸念されているわけでありまして、食と農からのまちづくりを標榜する本市といたしましては、この地域の農業が生き残る道を必死に探さなければならないと考えております。そのような意味で、農業が果たしている多面的機能や安全安心な食の提供、さらには地域経済への影響などについて広く市民や消費者の皆様へ周知し、ご理解いただくことが大切であると考えております。今後、TPPに国が参加するしないにかかわらず、持続可能な生産性の高い農業を確立するために各種対策を行ってまいりたいと、このように考えております。

2つ目に、県と市が進めております機能合体についてでございますが、23年度からスタートすべく詰めをいたしております。その中に、県、市、JA職員、農家から構成いたします、仮称でありますけれども横手市農業技術センターの設置を検討いたしております。センターの役割といたしましては、横手市産地収益力向上協議会で話し合われた推進作物や栽培技術などについて専門的に指導、普及に努めるとともに、集落営農組織や農業生産法人の経営や、農地の集積についても指導を行います。また、セン

ターの構成員には専門性が求められますので、ご指摘のとおり職員の育成については配慮してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

3つ目に、若年農業後継者に対する支援策についてのお尋ねがございました。

ご指摘のとおり、1年を通して働ける農業の確立が必要でございまして、冬期農業の収益が上がらずにどうしても冬期間だけ市内の除雪作業や高速道路の除雪作業に従事するなど、他の業種に就業するケースが多く見られます。ただし、若年農業者の確保のみならず市の農業振興を図る上で冬期農業の確立はぜひともなし遂げなければならぬ大きな課題でありますので、この課題解決に取り組み、集約型農業の確立と6次産業化を推進して、若年農業者の確保、育成に努めてまいりたいと思います。

大きな3つ目に、横手地区におきます統合小中学校についてのお尋ねがございました。

その中の1点目の通学路の安全対策であります。

これにつきましては、学校敷地に隣接する道路に歩道を設置し子どもたちの安全を図ることにいたしております。具体的には、敷地西側の市道へ歩行者と自転車が安全に通行できる歩道を新設するとともに、北側の県道大曲・横手線にも同様の歩道を設置する方向で関係部署と協議を進めております。

この項の2つ目のスポーツ環境整備についてのお尋ねでございました。

中学校につきましては、バスケットボールコート2面、バレーボールコート1面を確保できる体育館と武道場を建設いたしますし、屋外体育施設としては野球場、テニスコート、小中学校が兼用できる陸上競技場を整備いたします。また、ご質問にございました同じ敷地内に建設予定であります統合小学校のスポーツ施設といたしましては、多目的グラウンド、プール、ミニバスケットボールコートが2面とれる体育館を整備する予定であります。

最後の4番、市民サービス維持向上についてのお尋ねがございました。

この中の1点目でございますが、本庁機能集約化後の横手庁舎周辺の駐車スペースの確保についてでございます。

これにつきましては、現在、横手庁舎には4カ所の駐車場がございます。市民広場南側に60台、市民広場東側に20台、地下駐車場入り口前に27台、かまくら館前45台の152台分の駐車場を確保いたしております。しかし、除雪期におきましては除雪スペースを確保するため130台分になるなど、その利用には一部不便を来している状況でございます。来年の5月に横手庁舎周辺に入居する組織は、市民が窓口へ直接訪問する機会が比較的少ない本庁部局ではありますが、本庁部局や教育委員会への関連団体や企業などの訪問もあり、駐車場の確保は厳しくなることが予想されます。一方で、かまくら館の5階を事務スペースとすることで、横手庁舎の駐車場が不足する原因の一つとなっておりますかまくら館の利用者が減少し、駐車場の混雑が緩和される要因も発生してまいります。

こうしたことから、横手庁舎に訪れる市民向けの駐車場については、現状の駐車スペースを確保し、誘導員を配置して効率的な運用に努めるとともに、駐車場が混雑した場合には待ち時間をお知らせするなど、市民に不便さを感じさせないソフト面での取り組みを進めてまいりたいと思います。

なお、来年5月以降には駐車場の利用状況を再度実態調査し、駐車場を拡大する必要があるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

この項の2つ目、赤坂総合公園グラウンドゴルフ場の駐車場についてのお尋ねでございました。

ご指摘にもございましたとおり、昨年11月オープン以来各種の大会が開かれまして、想定以上のにぎわいを見せておりまして、大変喜ばしく感じておる次第でございます。また、ご指摘にございました駐車場からグラウンドゴルフ場までの距離が遠いとのことご意見は、利用者の皆様からもいただいたところでございます。今後の計画といたしましては、平成24年度までに朝日が丘団地側に駐車場を築造する予定でございます。ご不便をおかけいたしますが、いましばらくお待ちいただきたいと思っておりますと同時に、駐車場の位置等々の、あるいはグラウンドゴルフ場のある位置等々、看板表示等々も含めたより利便性の高い表示を工夫しながら利用者の便に供してまいりたいと、このように思っている次第でございます。以上であります。

○石山米男 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） ありがとうございます。

それでは、ちょっと私の聞き漏らしもあるかもしれませんが、もう一回ご質問させていただきたいと思っております。

最初の定住自立圏構想のことなんですけれども、市長もお話あったように追加提案ということで定住自立圏形成方針をまず今議会で議決になれば、それから共生ビジョンを策定していくということのようでございますけれども、ビジョンの中にはいろいろ、さっき言った除雪の関係なんかも入れていただけるということのようですが、私が先ほどお話ししたとおり、市長もちょっとだけお話ししたように思いますけれども、共生ビジョンをつくるための懇談会的なものを、どれぐらいの人数の範囲、またどれぐらいのメンバー構成で考えておられるのかというところを、もし構想があればお話し願えればと思っております。

それと、3番の、統合小学校の通学路の関係であります……、じゃ、すみません、1つ、今の最初の質問でお願いしたいと思っております。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議員もご案内のとおり、今年度は総合計画を初めとして各種、過疎計画ですとか公共交通関連の計画、それから男女共同参画の計画などなど、さまざまな計画を立てる年だというような位置づけをしております、さまざまな委員会、審議会等々たくさんございます。そういうことで、結論から申し上げますと、この共生ビジョンの策定に当たって新たなそういう組織、委員会等々は立ち上げる予定は現在していません。ということで、既存の総合計画の審議会、あるいは男女共同参画の委員の皆様、公共交通の委員の皆様、あるいは8つの地域づくり協議会の委員の皆様方にさまざまなご意見をいただきながら、このビジョンのほうに盛り込んでいきたいと考えております。

9月議会の遠藤議員さんからのお話もありましたとおり、これは新たに何かを構築するということで

はなくて、総合計画ですとかあるいは過疎計画ですとかさまざまな計画書にのってありますものをそちらのビジョンのほうに再度のせるといような、そういうようなものでございますので、新たにこのビジョンのために何かの事業を新たに起こすとかということは基本的には考えておりませんので、さまざまな計画の中からこの定住自立圏のほうの要綱、要領に合致するような事業を引っ張ってきてまた再構築していくといようなことで、屋上屋を重ねるような計画にはならないように考えていますので、そういう観点、視点からも新たな委員会、審議会、懇談会等々というものをつくらないで、既存のさまざまな委員会、審議会等々にご意見をいただきながら策定をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○石山米男 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） わかりました。ありがとうございました。

一生懸命頑張っていただけのことだと思いますけれども、せっかく国からもお金が来るといいますし、よく言われる絵にかいたもちにならないように頑張っていたきたいと思います。

それから、3番目の、先ほどの統合小中学校の通学路の歩道の関係なんですが、市長の先ほどのご答弁ですと、歩道をきっちりつくっていただけるというお話でございましたが、何せ余り時間もありませんので、開校まで間に合うのか、そこら辺うまくいろんな関係機関とのご協議ができていのか、そこをお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 県道についての歩道設置でございますけれども、当然県道自体は秋田県、それから統合用水路につきましては農政局がかかわりがございます。そういった中で、関係機関のほうには25年開校というスケジュールをお知らせしながら、整備について重点的に取り組んでいただけるというお話をお伺いしてございます。ただ、県道の整備延長、ご要望のありますのは3.5キロぐらいございますので、すべての延長を開校まで間に合うかと言われますと若干超える部分がございまして、当面1.6キロ、石町交差点から杉目集落のあたりまでを5年ほどかけて整備を進めたいということでございます。

○石山米男 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） わかりました。

何とか早目早目に手を打っていただいて、まず事故など絶対起きないようにしていただければと思っております。

すみません、最後にもう一点だけなんですけれども、一番最後にお話ししたグラウンドゴルフ場の駐車場ですが、24年度に朝日が丘団地のほうにというお話でしたけれども、具体的にどれくらいのスペース、または本当に近くて皆さんが便利に利用できるものなのか、そこら辺は大丈夫でしょうかという質問です。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 先ほど市長のご答弁にありましたように、朝日が丘団地線のほうに駐車場を設置するということで考えてございます。現在は野球場側から300メートルほど、ちょうど野球場の陰まで歩いていただくというような形になっておりますけれども、朝日が丘団地線の場合でありますと約半分の距離になります。また、目の前にグラウンドゴルフ場、それから管理棟も見えてございますし、高低差等もそれほどない状況で、歩きやすい状況になりますので、十分利用者の皆様からはご理解いただける場所ではないかなと考えております。駐車台数でありますけれども、60台ほどの規模ということで現在考えてございます。

○石山米男 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） 60台ということで、かなりのスペースだと思います。大変よったなと思っておりますけれども。この間、利用したときに、私が歩いてきたときに管理棟の西側のほうもかなりのスペースがあったように感じておりますけれども、あそこら辺にはつくる予定というのは当初からなかったのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 西側といいますのはテニスコートの計画があった場所かと思われれます。朝日が丘団地のほうも西側にちょうど位置しておりますけれども、そのテニスコートの部分の整備の仕方については今後検討していくということにしてございます。

○石山米男 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） たしか当初、テニスコートもつくるという計画があったと思いますけれども、その計画はこれからまた復活するわけですか。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 テニスコートにつきましては当分整備はしないということで。他の利用方法について検討を行いたいと考えてございます。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明12月7日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 2時46分 散会